

令和6年第3回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第113号

令和6年第3回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年8月27日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和6年9月4日
2. 場 所 まんのう町役場議場

令和6年第3回まんのう町議会定例会会議録（第2号）

令和6年9月5日（木曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 15名

1番 真 鍋 泰二郎	2番 石 崎 保 彦
3番 鈴 木 崇 容	4番 常 包 恵
5番 京 兼 愛 子	6番 竹 林 昌 秀
7番 川 西 米希子	8番 合 田 正 夫
9番 三 好 郁 雄	10番 白 川 正 樹
11番 白 川 皆 男	12番 松 下 一 美
13番 大 西 豊	14番 川 原 茂 行
15番 大 西 樹	

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

1番 真 鍋 泰二郎	2番 石 崎 保 彦
------------	------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 平 田 友 彦 事務局課長補佐 横 関 智 之

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 長 森 正 志
教 育 長 井 上 勝 之 総 務 課 長 朝 倉 智 基

企画政策課長	鈴木正俊	地域振興課長	河野正法
税務課長	黒木正人	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長	池下尚治	健康増進課長	松本学
農林課長	藤原道広	建設土地改良課長補佐	高橋祐樹
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	國廣美紀
琴南支所長	柴坂学	仲南支所長	小縣茂
学校教育課長	川原涼二	生涯学習課長	末久誠

○大西樹議長 おはようございます。

建設土地改良課長の代理で高橋課長補佐が出席しておりますので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番、真鍋泰二郎君、2番、石崎保彦君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○大西樹議長 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、これを許可します。

12番、松下一美君、質問を許可します。

○松下一美議員 議場の皆様、そしてまた、告知放送をお聞きいただいております皆様方、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、12番、松下が一般質問をさせていただきます。

9月は防災月間でもありますし、9月1日は防災の日であり、1923年9月1日に関東大震災が発生し、10万5,000人余りの方が亡くなれております。そこで防災の日と定められております。

各地で防災訓練が予定されておりましたが、台風10号の関係によりまして、余儀なくされたところではありますが、また、8月8日には日向灘でマグニチュード7.1の地震があり、宮崎県では震度6弱が観測され、臨時地震情報が1週間ほど発令されたところがあります。

8月29日、30日と、末から30日にかけて、引田では229ミリ、そしてまた琴南では81ミリと猛烈な雨でありました。各地に大きな被害が発生したところでありま

す。

そこで、琴南町では急傾斜地が広く、地滑りとか落石、倒木等により、住宅とか道路等への被害が心配されるところであります。地元の要望でもありますが、初期消火の素早い対応が取られるというオフロードバイク導入が望まれているところでもありますけど、町の考えをお伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの御質問にお答えいたします。

琴南地区の分団へ125CCのオフロードバイクの導入要望が出ていますが、被害状況を災害対策本部への通報により初期の対応が図られると思いますが、町長の考えをお伺いしますについての御質問にお答えいたします。

最近では、松下議員さん御指摘のように、1月の能登半島地震をはじめ、8月の玄界灘を震源とする地震、ゲリラ豪雨、線状降水帯による災害など、全国各地で災害が起こっております。

そのような状況の中、災害時に先遣隊としてのオフロードバイクの活用は、迅速な状況把握や情報収集、そして被災地での迅速な支援活動において非常に効果的であると認識をいたしております。

オフロードバイクは舗装されていない道路や障害物の多い地形でもスムーズに移動できます。これにより、通常の車両が通行できない場所でも救助活動や物資の運搬が可能になります。

また、機動力の面では、小回りが利き、狭い場所でも走行できるため、混雑した場所や倒木などで封鎖された道でも迅速に対応できると考えております。

当町の琴南地区は面積も広く、山間地であり、急傾斜地も多い地域となっております。先般、6月の琴南地区における町政懇談会においても、琴南地区の消防分団に、狭い道路や落石などにより、消防車が通れない道でも通行が可能なオフロードバイクの導入を要望されましたし、分団からもオフロードバイク導入の要望も受けておりました。

それを踏まえて、現在、導入に向けて分団の方と協議し、導入に向けて調整している状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 12番、松下一美君。

○松下一美議員 答弁ありがとうございます。

能登半島地震におきましても、道路が寸断されて、自衛隊員が背中へ30キロほどの救援物資、また、医薬品等を背負って孤立した集落へ届けたということが載っておりましたが、やはりバイクでありますと小回りが利きますし、災害時にいろいろと素早く災害本部へ連絡が取れるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは2つ目、今年の1月1日の能登半島地震においてでありますけど、道路、家屋等が大きな被害が出ておりました。そしてまた、亡くなられた方も341名と聞いております。石川県全体では倒壊家屋が5万8,000戸余りと相当な被害が出ております。珠

洲市におきましても家屋の倒壊が5, 247戸余りで、そのうち公費による解体撤去の申請が3, 542戸余りと出ておりましたが、7月25日におきまして10%にも満たない状況であります。そしてまた、地域によっては4%ぐらいと、進んでないところもあるようであります。

一つには、高齢化率が50%近くと高く、また、再建にも最高300万円までとハードルが非常に高いためであろうかと思われます。

幹線道路の対面通行は7月中旬になってやっと可能になったような状態であります。空き家が多く、そしてまた、所有者の所在がつかめないところもあるようであります。そういう観点から弊害が起きていたのではないかと考えておりますが、本町においての空き家と所有者の所在とかについて、実態はどのようなのかをお伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

本町におきましては、令和3年3月、まんのう町空き家等対策計画を策定し、空き家対策に関する基本方針を定めるとともに、空き家の利活用や老朽空き家の除却支援事業及び空き家改修等により各種支援を行っているところですが、急速な少子高齢化による人口減少や核家族化により、空き家の件数は増加傾向にあります。

また、老朽化した建築物の管理や利用法などの問題が発生し、防災、景観等に影響を及ぼすことが近年問題となってきております。

空き家率等につきましては、5年に一度実施される住宅・土地統計調査の結果であります。本調査については、最新の調査の集計結果が公表されていないことから、まんのう町で実施いたしましたまんのう町空き家等実態調査の結果を御説明いたします。

本町の空き家等の件数等は、令和4年度時点の空き家等件数は775件で、空き家率は10.1%であります。平成29年に実施いたしました同様の調査では639件で、空き家率は7.9%であることから、136件、2.2%の増加となっております。

また、平成29年度の調査で空き家認定された639件のうち134件については、除却や利活用により空き家解消されております。そのほか、立木の繁茂等で調査不能物件等の件数11件を除くと、平成29年度の調査以降5年間で発生したと考えられる空き家は281件となっております。

このことから、今後も少子高齢化に伴う人口減少とともに空き家となる住宅等の増加が続くと想定され、それに伴い、空き家に関する諸問題の発生件数の増加が考えられます。

本町の空き家対策の一つであります老朽危険空き家除却支援事業では、令和元年以降、本制度を活用し、12件の空き家が除却済みとなっております。

また、近隣に影響を及ぼす老朽危険空き家につきましては、所有者等に管理の協力の働きかけや除却制度利用の案内等を随時行っておるところでございます。

また、空き家が個人財産であり、適切な管理は所有者責任が前提とされていることから、今後とも所有者への管理の協力を粘り強く働きかけ、各種制度の利用促進に努め、周囲へ

の影響をとどめるよう努めてまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 12番、松下一美君。

○松下一美議員 新聞等によりますと、四国では徳島県は空き家率が20%と、5軒に1軒は空き家ということでありまして、香川県では18%から18.5%と伺っております。

そういう点で、先ほども申しましたように、特定空き家、放置空き家というのは、これからはやはり高齢化とともに増えてまいろうかと思っておりますので、できましたら、実態調査で所有者の所在ははっきりとつかんでいただきたいと思います。

それでは、次へ移ります。

○大西樹議長 松下一美君、3番目の質問を許可します。

○松下一美議員 現在は台風地震等の災害時には告知放送のみでありますけど、農業等で屋外でいる場合などに、緊急放送が聞き取れないということがあろうかと思われませんが、そういう場合に、現在は告知放送を通じて公民館とか本庁舎、支所、集会場などで屋外の拡声機も設置されておりますが、今後、この拡声機をもう少し設置を増やしていただけたらと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

松下議員さん御指摘の防災無線ですが、そもそも旧満濃町、旧仲南町においては、行政放送や緊急放送においてはオフトーク放送で行っており、旧琴南町においては、防災無線で行政放送や緊急放送を行っておりました。合併後に情報基盤整備事業を実施し、それらを統合する形で、現在の告知放送の形態となりました。

この告知放送につきましては、町内の公民館、本庁舎、支所、集会場などに屋外拡声機が32基設置されており、地震や火災などの緊急放送を屋内音声告知機と同時に屋外に流している状況でございます。

今後の課題といたしましては、屋外で作業している方々向けに屋外拡声機の設置台数を増やすなど、効果的に聞こえるような対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 12番、松下一美君。

○松下一美議員 ただいま町長は屋外の拡声機は32基ほどと言われておりましたけど、やはりこれからはいつ何どき災害というのが起こるかも分かりませんが、そういう場合に、住民の皆さんに一刻も早くそういう事態を知らせるという意味で、屋外拡声機の設置を要望しておきます。終わります。

○大西樹議長 以上で、12番、松下一美君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

3番、鈴木崇容君、1番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 皆さん、おはようございます。並びに、放送をお聞きの住民の皆様、

また、議会傍聴にお越しの皆様、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を進めさせていただきたいと思います。

今日は資料のプリントが3枚ありますので、関連のあるところで見てください。

9月に入り、まだまだ暑さは残るものの、新秋となり、少しだけ暑さが和らぐ頃になりました。ただ、気をつけていただきたいのが、日中の気温がまだ35度以上と高く、朝晩の冷え込みがあります。そして、14度ぐらいの温度差が生じれば、体がついていけず、寒暖差疲労という病気になると言われております。十分その寒暖差疲労、体調に気をつけて、十分注意していただきたいと思います。

また、9月は防災週間・月間でもあります。8月30日から9月5日までの7日間は全国でも啓発イベントなどが行われています。皆さん、9月1日は防災の日と制定されていますが、御存じでしょうか。先ほど松下議員も言われましたが、1923年、大正12年の9月1日に発生した関東大震災に由来しています。この震災で東京を中心とする関東地方に甚大な被害をもたらし、死者を含め行方不明者数が当時で10万人、現在の調査では11万人を超えていると言われています。日本史上最悪の被害となったこの震災を教訓に、防災意識を高めるために、1960年6月11日に閣議で9月1日が防災の日と制定されました。

このように、自然災害はいつ何どき起こるかは分かりません。関東大震災のように先人が想像を絶する犠牲を払い、今日があり、防災訓練等が現在につながってきているのだと思います。今後、大きな災害や、多くの犠牲者がいないことを心から願うばかりです。

それでは、質問に入ります。今回は大きく2つの質問を行いたいと思います。

まず1点目が、「防災」災害に対応する知識と準備、2点目が「DX推進室」今の取組と今後の方向性についてお聞きします。

まず初めに、「防災」災害に対応する知識と準備についてお伺いいたします。

今年に入り、元日には能登半島地震、4月17日には豊後水道、愛媛県での地震、そして、先月8月8日には日向灘を震源とする宮崎県での南海トラフ地震が発生いたしました。最大震度6弱を観測し、初めて南海トラフ地震で、初の臨時情報巨大地震注意が発表されました。

南海トラフ地震とよく聞きますが、起きる原因を皆さん御存じでしょうか。お配りしている資料を見てください。

簡単に言いますと、日本列島がある大陸のプレートの下にフィリピン海プレートが沈み込んでいます。このフィリピン海プレートが、毎年、数センチずつ沈み込んでいき、そのひずみ、返りが長年蓄積されて、100年から200年でそのひずみが5メートルぐらい一気に戻り、そのときの衝撃が地震や津波になる原因だと言われています。ちなみにこのひずみが通常4メートル、5メートル戻るところを20メートルも一気に戻ったのがあの東日本大震災の大地震、大津波だったそうです。俗に言うオーバーシュート現象といいます。

また、8月でも、震度は低いものの、18日には茨城県北部地震、23日には福島県会津地震、27日には伊豆半島近海地震がありました。

今回起きた宮崎県での南海トラフ地震に関しては、私だけでしょうか、「ああ、今度という今度はどうとう来たか」という気持ちになりました。

また、近年、明らかに地震の大きさ、規模が変わってきております。今回の南海トラフ地震でも、想定震源域マグニチュード7.1、最大震度6弱の地震でした。これも資料がありますので、御覧ください。この想定震源域も2012年に改定され、前の2倍の大きさと現在はなっております。

そこで、お聞きします。

起こり得る災害と南海トラフ地震の対応策と準備が必要とされる中、まんのう町で想定される災害（地震を含む）、例えば満濃地区、琴南地区、仲南地区と各地区で想定される被害、災害対策、対応についてお聞きします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの質問にお答えいたします。

まず、まんのう町地域防災計画では、南海トラフ地震について、次のように被害想定をしております。

南海トラフ最大クラスの地震が起こった場合、町全体で揺れによる建物全壊が290棟、人的被害として建物倒壊による死者数が20名、負傷者が340名、揺れに伴う自力脱出困難者が50人としており、ライフラインにおいては、上水道の断水人口が1万2,000人、断水率69%、下水道支障人口が160人、支障率5%、通信面では、固定電話の不通回線数が2,500回線、不通回線率として91%としております。

交通施設被害として、道路の緊急輸送部分の被害箇所が30か所としており、避難者は避難所に250人、避難所以外で170人と想定しております。

次に、地区別での共通被害といたしましては、火災、崖崩れ、地滑り、家屋倒壊、半壊、水道などの断水などがありますが、特に琴南地区においては、崖崩れ、地滑りなどによる道路通行不能による集落の孤立が考えられます。

このように南海トラフ地震が発生した場合、甚大な被害が想定されます。その対応の主なものといたしましては、建物の耐震化、家具の固定化があります。建物倒壊は死者発生の主要因であり、出火・延焼、避難者発生の要因と想定されます。

また、救助活動の妨げ、瓦礫発生など、被害拡大の要因であり、建物の倒壊防止対策を進める必要があります。あわせて、家具の固定化、ブロック塀等の倒壊防止、窓ガラス、壁、屋根、つり天井等の落下防止等の対策を講じる必要もあります。

町といたしましても、体育館や公共施設の天井がつり天井となっている施設につきましては、10年ほど前からつり天井の改修を行い、耐震化を進めております。本年度も勤労青少年ホームのつり天井改修を行っているところであります。

また、家具類の固定化に対する補助金として限度額1万円、購入費の3分の2までとい

う要綱があり、交付を行っております。

また、ため池の耐震化対策、香川県水道企業団による水道管の耐震化、急傾斜地危険箇所
の改修整備も行っております。

南海トラフ地震等大規模地震の発生を防ぐことはできませんが、事前の備えを行うこと
により、その被害を最小限にすることは可能であると考えられます。しかしながら、地震
はいつ発生してもおかしくないことから、効率的かつ効果的な地震防災対策を講じなけれ
ばなりません。

そこで、将来発生する大規模地震による人的・物的被害の軽減を目指し、効果的かつ効
率的な地震防災対策を講じるため、町民・町の連携と協働の下、地震防災対策を推進して
まいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 3 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 よく分かりました。様々な災害対策というのが必要ということです。
それだけの対応策を考えてくれているのなら、まんのう町はいざというときは安心だと認
識をしておきます。

今回の宮崎県南海トラフ地震を含む今後の南海トラフ巨大地震では、防災対応を取るべ
き地域は1都2府26県、707市町村だそうです。これだけの地域が危険にさらされて
いるということです。

そして、今回の南海トラフ地震では、別の被害もあったそうです。お盆期間ということ
もあり、安全を考えた海水浴場は遊泳禁止となったり、多くの宿泊施設のキャンセルが相
次ぎ、高知県では70もの宿泊施設でキャンセルが出て、その数、約9,500人、金額
にしますと1億4,300万円もの損失があったそうです。災害一つで大きな影響、被害
があるということです。

また、防災に関して、私は毎回お聞きしますが、対応、対策というのは日頃から毎日に
日々実感がないものですから、対策、対策といっても、執行部の御答弁にも限界があると思
います。でも誰かが聞き続け、そして答えていただくことによって、皆さんの頭に、脳
裏に刻むことになると思います。それが一つの頭の訓練、そして心の備えだと私は思いま
す。

そして、一概に災害といってもいろいろあります。台風災害や集中豪雨、ゲリラ豪雨、
近年では線状降水帯と言われています雨の被害です。また、河川氾濫や土砂災害、今、言
った大きく4つの災害はある程度予測ができ、そして時間や日にちがあるため、起きるま
で起こり得る災害の備えや準備、避難ということができ、心構えもできます。

しかしながら、地震というのは一瞬で来ますから、日頃の、先ほど町長が言われました
事前の備えというのを、日頃からの備えや準備というのが大切ということが必要になりま
す。

ちなみに、ここで地震関連の補足として、今までは巨大地震に関する前兆現象というの
はないと言われてましたが、近年、東日本大震災後に北海道大学の方が宇宙の衛星を基に、

100%分かる前兆現象を発見したと言われています。

それはまず、地面がプラスに帯電し、電子密度、電子の数、水蒸気の量が異常に増え、それがノイズ源、自然界のノイズ発生源となり、その電子の量を見たら、地震の起きる上空で40分前ぐらいに電子が上空に集まり、プラスの帯電異常が出るということです。これは各地で地震があった後からの調査でも、地震が起きた18か所中、18的中だったそうです。つまり100%その現象が出るということです。

じゃあ、それをなぜすぐにでも使わないのかと思われる方もいると思いますが、ただ、この現象を見つけ、短時間で全国に発信できる技術が今はないと、衛星が常に動いているからだそうです。でも、近い将来、日本の人工衛星、準天頂衛星みちびきというのが今も人工衛星が上がっておりますが、この準天頂衛星というのは、地球の自転と同じ周回で回る衛星で、止まっているように見える衛星だそうです。ですから、地球だけをしっかりと、日本だけをしっかりと見ることもできるみたいです。この準天頂衛星みちびきにシステム移行するみたいですので、今後、地震が起きる15分前ぐらいには皆さんのお持ちの携帯のJ-ALERTが鳴る日がいつか来ると思います。前もってこのような地震が早急に分かれば、多くの人的被害が防げるということになります。早くできてほしいと私も思っております。

では、続いてお聞きします。

各避難所での備品の見直しについて、災害によって必要性があるものとないものがあり、また、全てに関連性があるものは追加購入をしていただけるのか、町長の御所見をお聞かせください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

まんのう町におきましては、現在、災害に備えて、水、食糧、毛布、簡易ベッドなど数多く備蓄しておりますが、能登半島地震など、実際に地震が発生した場所で必要な備蓄品を調査し、優先順位をつけて、必要数が足りていない備蓄品をいま一度見直し、追加購入するなどの対応を取りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 よく分かりました。御答弁の中に、実際に災害が発生した場所で必要な備蓄品を調査し、いま一度見直し、追加購入すると言われましたが、私もまさにそのとおりだと思います。

ただ、避難所となる体育館や公民館に間仕切り、パーティション、簡易ベッド、毛布などはあるのはあるのですが、数が少ない。また、簡易テント、ダンボールとかの要望もあり、必要性がこれがあります。これは私も能登半島地震が起きた避難所で実際に見ました。本当のプライベート空間というものが保てるそうです。新規での購入、追加購入を考えていただきたいと思います。どうでしょうか、お聞きいたします。

○大西樹議長 総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長 鈴木議員さんの御質問にお答えします。

プライバシーテント、また、避難所用の間仕切りでございますが、プライバシーテントは、現在、170備蓄しております。避難所用の間仕切りのほうが120ありますが、先ほどの南トラが起きた場合には、こういった数がまだ足りないというふうに考えておりますので、今後、追加購入を早急に検討して購入したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 分かりました。ありがとうございます。要望に応じて備品の新規購入、追加購入をお願いいたします。

次に、質問させていただきます。

こうして本会議場に集まっているときにも、いつ地震が起きるかは分かりません。そのための、この議場にも災害時用のためにヘルメットを各机の下、もしくは横に用意し、設置をしていただきたいと思います。例えば傍聴にお越しいただいている方の傍聴席用ヘルメット、そして、議長、町長、副町長、教育長、各課長、議員が対象であります。町長の御所見をお伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

鈴木議員御指摘のように、南海トラフなどの地震はいつ起こるか分かりません。議会中に起こるかもしれません。もし発生した場合、防災ヘルメットがすぐそばにあると、身を守る手だてとして非常に有効であると認識しております。本庁舎の1階、2階の通路には住民や職員が緊急時に使用できる防災ヘルメットを配備しておりますが、その他の場所には配備しておりません。つきましては、現在保有しているヘルメットを議場などへ設置したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。即答いただける答えというのは気持ちがいいものですね。

次に、1点目最後の質問をさせていただきます。これも先ほどのように気持ちいい答えと答弁をいただきたいと思います。

少し踏み込んで、私の考えで確認をさせていただきたいことが一つあります。できる、できないは別として、近い将来に向けて、可能性について町長に御意見をお伺いしたいと思っております。

近年の災害状況を見れば、役場内部での対策本部の立ち上げというのが急がれるときが多々あると思います。そこで、私はやはりまんのう町にはしっかりとした防災センター及び危機管理課が必要だと思います。そこで、防災センターの建設、危機管理課の配置を願うとともに、どのように町長がお考えか、御所見をお聞きしたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの再々質問にお答えいたします。

近年、地球温暖化により、台風だけでなく、ゲリラ豪雨、線状降水帯などが発生しやすく、南海トラフ地震の発生する確率も上がってきており、災害も多様化する中で、新たに防災センターを建築することは非常に有効であると認識をいたしております。防災センターは災害対応の拠点となり、災害が発生した際の情報収集、指揮、調整、救援活動の拠点となります。緊急時に効率的かつ迅速な対応を行うために様々な機関や団体が協力する場としても機能すると考えております。

また、防災センターでは災害時に必要な物資の備蓄が可能であり、緊急時にはこれらの物資を素早く供給することができることで被災者への迅速な支援が可能となります。

このようなことから、防災センターは災害対応には欠かせない非常に重要な施設であると認識しており、今後、建設に向けて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、市などが設置しております危機管理課でございますが、まずは地震や台風など、災害の緊急事態に迅速に対応するため、総務課内に危機管理室を設置し、これにより緊急時において統一された指揮系統が確立され、今よりも効率的かつ効果的な対応が可能になると考えております。

また、防災センターが役場近くに建設された際には、危機管理課として防災センター内に配置することも視野に入れ、他市町の設置状況なども参考にしながら、前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 分かりました。一つ一つからでいいです。他市町には既に対応しているところがありますので、ほかを参考にしながら、まんのう町にいいものを建設していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

これで1点目の質問を終わります。

○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 2点目の質問に進みます。「DX推進室」今の取組と今後の方向性についてお聞きいたします。

まず初めに、様々な用語が出てきますので、お配りしております用語概要を見ながらお聞きください。

近年は加速度的にIT化が進み、AIやIoT、ChatGPTなど、簡単に物事が便利化される時代が来ております。

総務省は、令和2年12月25日、閣議決定された自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画が策定され、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針をつくり、「誰一人残さない、人に優しいデジタル化」というのをテーマにいたしました。

まんのう町でもこのDX推進室をつくっていただきたいと私が思い、令和4年6月議会

でこの場で一般質問をさせていただきました。デジタル化の必要性和町の対応についてを議題にし、当時のD Xプロジェクトチームから今のD X推進室に実現ができたことに今でも感謝しております。

そこで、お聞きします。

D X推進室のこれまでの活動や実績、成果、また、今後のD X推進室として取組をお聞きいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木崇容議員の質問にお答えいたします。

D X推進室は、令和2年12月に国が策定し、随時、改訂を行っております「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」でうたわれている重点取組事項等について、当初は企画政策課の情報政策係が主で対応しておりましたが、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化など、単なるシステムの導入にとどまらず、業務のやり方そのものを見直す必要があり、行革推進と連携し、推進していく必要性が高まったことから、令和5年4月より総務課配下の組織として発足いたしました。

御質問のD X推進室のこれまでの活動といたしましては、まず、義務的に取り組まなければならない事項として、自治体情報システムの標準化・共通化がございます。広域で運用しております基幹系事務のシステムのうち、戸籍や住民票、税、保険、介護、健康管理などの約20業務が対象です。令和7年度末までに国の定める標準仕様に準拠したシステムに更新する必要があるとございます。

この標準準拠システムは、基本的にシステム事業者ごとに全国一律のシステムとなることから、今までのように各市町の運用に合わせてシステムを改良するカスタマイズを行うことが禁止されております。

そのため、標準化後にどのような影響があり、また、その影響の解決方針を事前に検討するF I T & G A Pを各業務担当と協力しながら実施いたしました。

また、標準準拠システムは、原則、国が枠組みを用意している「ガバメントクラウド」と呼ばれるクラウド上にサーバー等を構築し、運用することとされており、現在、システムの構築事業者と連携して、その環境準備を行っておるところでございます。

今後、令和8年1月のシステム更新に向け、システム移行後にトラブルが発生しないように、環境が整い次第、順次、テスト環境を構築し、運用テスト、本番データの移行を実施していく予定としております。

そのほか、内部的な取組といたしましては、D Xを推進していくために職員の機運醸成を目的としたセミナーや研修会、ワークショップ等の開催、参加取りまとめを行い、環境の整備としては、庁舎以外から自席のパソコンへアクセスし、業務を行うためのテレワーク環境の整備、録音音声からA Iの技術を用いて自動で文字起こしを行う議事録支援ツールの導入などを実施しております。

また、対外的な取組といたしましては、デジタル技術を活用できる人とできない人との

間に生じる格差を解消するためのデジタルディバイド対策として、主に高齢者を対象としたスマホ教室の開催や、広域自治体等人工知能活用推進協議会の枠組みで実施しております小学生プログラミング体験会を開催し、おおむね定員いっぱい、住民の皆様に御参加いただきました。

そして、現在、6月議会でも契約に際し御審議いただきました総事業費1億2,650万円の地理情報システムGISの整備を「デジタル田園都市国家構想交付金」デジタル実装タイプのTYPE1の事業として選定いただき、2分の1である6,325万円の補助を受けて実施しており、システム上で行政の保有している地図情報が一括管理できるように、現在、データ整備等を行っております。

今回整備のGISは内部利用のシステムのみならず、一部の公開できる情報については公開型GISを整備し、住民の皆様がインターネット上で閲覧できる仕組みを構築予定としております。

今後、国の推進計画の期限が令和7年度末であることや、デジタル田園都市国家構想交付金についても同年度末までの措置であることから、推進計画の重点取組事項である行政手続のオンライン化を含む自治体フロントヤード改革の推進や、マイナンバーカードの普及促進・利用の推進などと併せて、自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項などについて優位な財源を活用し、対応してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 分かりました。御答弁ありがとうございます。改めて聞きますと、様々なところまでDX推進室が関連しているということに感心いたしました。

デジタル田園都市国家構想交付金、通称デジ田交付金、国家予算では先ほど言いましたデジタル実装タイプ、地方創生実装タイプと2種類あると思います。この令和5年の国の補正予算だけでも360億円もの補正予算がついております。これを使えるならどんどん使っていただきたいと思います。

今回のまんのう町が使ったGIS事業のTYPE1、交付限度額1億円だったと思いますが、これを有効に利用しているので、素晴らしいことだと思います。

今後は、有効できるのであれば、TYPE3やTYPE5、すごい補助率があります。交付限度額5億円となっておるところもあります。そういったところを有効に活用していただけるのであれば、していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問をさせていただきます。

つい先月、8月13日の四国新聞に掲載されていましたが、まんのう町DX推進で協働宣言となり、掲載されていましたが、中讃広域圏2市3町、丸亀市、善通寺市、まんのう町、琴平町、多度津町と連携をして何を具体的にするのか、また、行政サービスの充実を図ると言われていましたが、これもどのようなものかをお聞きいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

去る8月9日に中讃広域行政事務組合の構成市町の2市3町の長が一堂に会し、「中讃広域圏のDX推進のための協働宣言」の署名式を実施いたしました。この協働宣言は、今後の人口減少社会において、人材や財政がより一層厳しくなることが予想される中で、今まで共同で事務を行うことで効率的な事務を行ってきた中讃広域としてのつながりを生かし、デジタル化を前提としたDX推進という既存の概念に縛られず、デジタル技術の活用を一つの手段としてDX推進を行っていくために、「住民・職員を含めてすべての人々の幸福度を上げるために、「人」が主役のDXを推進」を宣言したもので、宣言の中では、「人材の育成・確保・交流の推進」、「機運醸成と仕組・環境の整備」、「情報システムの強化とデータ利活用の推進」、「広域的な取組の新たな構築・仕組みづくり」及び「自治体情報システムの標準化・共通化の推進に伴う協働支援体制の構築」の5つの取組がうたわれております。

御質問のまんのう町として広域と連携し、これから何をしていくのかについてですが、現状、協働宣言については、中讃広域の構成団体の中で、まずは同じ認識を持って広域でのDX推進を実施していく必要があるとの考えに至り、各市町の長が宣言へ署名した段階であり、具体的な事業等については、これから検討を行っていく段階でございます。

しかしながら、今までも広域での活動は行っており、例えば人材面では、昨年度からはDX関連のアドバイザーを広域にて契約し、ワークショップ、研修会の開催や市町ごとでの面談を実施していただき、困り事の相談を行うなど、単独市町ではなかなか活用し切れない取組を広域で行うことで、その費用対効果を高める取組を行っております。

そのほかにも自治体情報システムの標準化・共通化への対応のために、これまで年に数回であったシステムの担当者会を月1回程度開催することで、情報共有や横のつながりでの相談など、限られたリソースを広域という枠で活用していく取組を行っております。

また、財政面では、DX推進を行っていく中で、デジタル技術を活用した仕組みの導入は避けて通ることができませんが、団体の規模が小さくなるほど、その費用対効果が小さくなる傾向があることから、単独市町では導入の検討が進まない事案について、広域での事業者提案をいただくなど、広域というスケールを生かし、少しでも財政的に有利な方法での調達を検討しているところでございます。

なお、協働宣言の中でも「デジタル技術「も」活用したDX推進」という言葉が使われているとおり、デジタル技術の活用はあくまで課題解決のための一つの手段であり、デジタル技術の導入が目的とならないよう、住民の皆様や各団体の職員等の「人」が主役のDX推進について検討してまいりたいと思います。

次に、御質問の行政サービスの充実とは何かについてですが、大きく分けて2つあると考えております。

1つ目は、先ほども述べたとおり、今後、人口減少が進んでいく中で、人材・財政のリソースがより一層厳しくなることが予想されており、今までどおりの事務運用を続けてい

けば、いずれはリソースが不足し、行政サービスの低下が危惧されることから、デジタル技術による自動化やペーパーレス化等を活用することで、限られたリソースの中で運用できるような仕組みづくりを行い、サービス水準を維持していくことが挙げられるかと思います。

もう一つは、デジタル技術を活用することで今までできなかったことを可能にし、より利用しやすいサービスを提供することであると考えております。具体的には、窓口での手続をパソコンやスマートフォンで手続を行う行政手続のオンライン化や、各種証明書等の窓口以外での発行、現地確認などの人や場所、時間などを縛ってしまう事務をデジタル技術によって簡素化または不要にするなどのアナログ規制の見直しにより、物理的な障害等を取り払うことなどが挙げられます。

今回の2市3町での協働宣言を契機に、まんのう町としてもさらに広域でのDX推進について積極的に関わっていき、限られた人材・財政の中で、広域のスケールメリットを生かしながら、さきに述べました行政サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

つきましては、今後、広域での具体的な事業がございましたら、議員の皆様とも情報を共有しなら、まんのう町としても取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 分かりました。御答弁の中に、広域というスケールを生かして、財政的にも有利な条件で考えるのは非常にいいことだと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

ただ、行政の皆さんは詳しいので分かっているとは思いますが、デジタイゼーションやデジタルイゼーションとDXを勘違いしないでいただきたいということです。デジタイゼーション、デジタルイゼーションの日々の積み重ねによって、その先がDXとなるということだけを分かっているほしいと思います。デジタル化とDXを一緒にしてはいけない、これを分かった上で進めていただきたいということです。

今後、さらに業務の効率化を考えれば、行政は今後さらなるAIやChatGPT等を導入すると思います。既に他県では導入しているところもあります。

ここで、私が一つだけ思うには、導入の際、やはり行政の秘密のことや個人情報というのは覚えさせないほうがいいのかと思います。なぜなら、ただ正解の多いほうを選ぶんです。AIとChatGPTには1ミリの感情というものはありません。うわさが広がれば、そのうわさの多いほうに正解として編み出します。時にはその答えというのがいいと思うかもしれませんが、それはスタンダードなだけです。当たり障りのない答えというのは何の解決策にもなりません。住民の方にそれを答えとして出すと、納得がいかず、恐らく帰られると思います。導入時には慎重を重ね、ゆっくりと進めていただきたいと思います。

最後に、私がDXの質問の最初に言いました政府が掲げたデジタル社会の実現に向けた

改革の基本方針「誰一人残さない、人に優しいデジタル化」ですが、これはあくまでもただの理想だと私は思っております。実際問題、デジタルに弱い方、できない方には少しだけ残っていただかなければならないし、待っていただかなければなりません。横一列で進んでいると社会的に後れを取り、新しい時代に全員が取り残されるようになります。じゃあどうすればいいのか、これはデジタルがすごくできる方、できる人間、また、デジタルに特化したものが先に進んで、そしてイノベーションやプログラム作成、簡単なシステム、そういったしっかりとしたものをつくり、待っていただいている方を優しく迎えに行くことで、これが本来の形、優しさ、役目になると思います。その役目を行政の方にしていただきたいのです。これが私が思う本当の「誰一人残さない、人に優しいデジタル化」だと私は思っております。非常に難しいことですが、行政の方々、よろしくお願いいたします。

これで今回の私の9月議会の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、3番、鈴木崇容君の発言は終わりました。

ここで、一般質問の途中ではありますが、休憩を取りたいと思います。議場の時計で10時45分としたいと思います。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

7番、川西米希子君、質問を許可します。

○川西米希子議員 川西でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。傍聴にお越しくくださった方々、ふれあい放送をお聞きの皆様、ありがとうございます。

今年の元日に発生した能登半島地震、進路予想が難しく、日本中を翻弄した先日の台風10号の襲来、日本の国は私たちの穏やかな日常を脅かす災害の多い国であると改めて実感しています。

毎年、今年9月は防災月間です。これは10万人以上の死者や行方不明者を出した関東大震災が1923年9月1日に発生したことから定められたもので、私たち一人一人が自然災害に対する意識を高め、必要な備えをすることを目的としています。

今回の私の一般質問は、災害時の福祉的な支援及び災害時の保健衛生環境の整備について行います。質問は7つありますが、一問一答でお願いいたします。

国の中央防災会議は、今年6月、防災対応の基礎となる防災基本計画を修正しました。ポイントは今回の能登半島地震で高齢者ら要配慮者が数多く被災したことを踏まえ、災害応急対応に福祉的な支援の必要性を明記していることです。

具体的には、市町村に対して避難所の開設当初から間仕切りと段ボールベッドを設置することや、栄養バランスの取れた食事、入浴、洗濯など、生活に必要な水の確保に努めるよう要請をされています。

また、修正された計画では、自治体に対し、ふだんから住民の状況を把握できるよう、保健師、福祉関係者、NPO等と事前に調整するとともに、災害時に個人情報をごどこまで共有するか、検討に努めるよう求めています。

避難所の保健衛生環境の整備については、仮設トイレ等の早期設置に加え、簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラーを明示し、より快適なトイレの設置に配慮するよう努めることを市町村に要請しています。

能登半島地震でも有効であったトイレトレーラーなどの配置に努力することも明記されています。トイレトレーラーは国からの普通交付税や緊急防災・減災事業債などが活用可能ではないでしょうか。

災害応急対策、災害時に個人情報をどこまで共有するか等の検討、福祉的な支援及びトイレトレーラーを含む保健衛生環境の整備等について、現状や今後の取組についてお尋ねいたします。

まず初めに、ふだんからの高齢者、要支援者の住民の状況把握と災害時の対応、災害時に個人情報をどこまで共有するかの検討についてお尋ねいたします。

私の考えも少し述べさせていただきたいと思います。

平成29年4月に告示されたまんのう町避難行動要支援者登録制度実施要綱については承知しております。災害時に要支援者の安否を確認し、支援をしていくためには、平常時からの町と災害要支援者の安否確認や避難後の支援に当たる機関、関係者が連携を結んでおき、災害時、速やかに情報提供、情報共有を可能とするシステムを構築しておくべきであると考えます。これには無論大前提として御本人の同意が必要です。

安否確認に必要な情報として、一般的には要支援者の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号が挙げられますが、これらに加えて、病気療養中の場合は医療に関する情報、特に人工呼吸器の使用、透析を行っているなど、生命維持に必要な医療機器の利用の有無なども必要な情報として提供が必要であると考えます。

要援護の高齢者については、既往症、受診歴など医療に関する情報、介護認定やサービスの利用歴、認知症の有無などの介護に関する情報、障害者については、障害者支援自立法上の障害区分認定サービス利用決定やサービス利用履歴等の福祉に関する情報、乳幼児や妊産婦については、受診歴の医療に関する情報に加え、妊婦の場合は出産予定日、利用予定期間等も必要な情報として提供が必要であると考えます。定期的な見直しも必要です。

それでは、お尋ねいたします。

本町においては、災害時に要支援者の個人情報などをどこまで共有するかについてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの質問にお答えいたします。

高齢者・要支援者等の住民の状況把握につきましては、在宅福祉実態調査及び避難行動要支援者登録申請及び更新登録を民生委員児童委員の皆さんに協力をお願いし、地域民生委員さんの訪問調査により支援が必要な方の状況把握に努めております。

在宅福祉実態調査は、独り暮らしの高齢者、高齢者だけの世帯、要介護者、独り親世帯で支援を必要とされる方を対象に調査票を色分けし、整理した名簿を基に、民生委員児童委員、町社協、福祉保険課、地域包括支援センターで情報を共有しながら、日頃より地域での見守り、安否確認、福祉サービス支援につなげております。

また、在宅福祉実態調査に加え、避難行動要支援者登録申請及び更新申請をお願いしており、申請書には災害時に地域の支援を必要とする理由、災害時の避難支援を円滑にするために知らせたいこと、かかりつけ医療機関、血液型、障害・介護認定の状況、福祉サービスの利用状況、緊急時家族等の連絡先、その他支援者連絡先、居住建物の構造などを記入いただき、その情報を避難行動要支援者台帳システムでデータ管理し、災害時には総務課防災担当に提供できるようにしております。

災害時に個人情報をごどこまで共有するかについては、登録申請時に届け出いただいた個人情報を町が支援者、警察署、消防署、まんのう町消防団、民生委員児童委員、町社協、自主防災組織、自営消防団等に提供する旨の同意をいただいております。

なお、これまで台風時に水防本部から担当の民生委員さんに電話連絡を入れたり、消防署や消防団と情報を共有しながら動いたこともあります。

以上で、答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。御答弁をいただきまして、まんのう町におきましては、既に情報の共有はできている、また、その管理もきちんとできている、また、見直しについても定期的に行われているというふうに承知をいたしました。

それでは次に、福祉的支援についてお尋ねいたしたいと思います。

まず、国の中央防災会議では、避難所の開設当初からの間仕切りと段ボールベッドの設置を求めています、本町としてはそれは可能なのでしょうか、御答弁お願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

川西議員御指摘の間仕切りの保有数は115個、段ボールベッドにつきましては15個、現在、保有して備蓄しております。

また、段ボールベッド以外に簡易ベッドは55台保有しておりますが、今後、段ボールベッドなどを100台に増やす予定といたしております。

その上で、災害が発生した際に、公民館等に備蓄しておりますので、避難所を開設した際には、すぐに利用することができるように、自治会など地域住民の協力を得ながら、訓練などを通じて準備してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

段ボールベッドは、今、15個、追加で85個購入を予定していると。簡易ベッドは55台あるという御答弁をいただきました。これからはまた訓練等も通して簡易ベッドがすぐ使えるようにしていただけるということでもありますので、訓練等は非常に重要かと思えますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、全ての方には難しくとも、最低限度必要な人のためには、やはり幾つか各避難所に事前に置いておくことも必要かと思えますので、このことも御検討くださればと思います。

次に、高齢者の進展を踏まえた食事提供の状況、健康状態、指定避難所の衛生状態の把握、生活用水の確保と福祉的な支援の充実、明確化についてどのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

大規模な災害時には、災害救助法に基づき食料の調達、配給、また、炊き出しなどを実施いたします。避難所における避難生活の長期化に伴い、食事内容や栄養バランスについても配慮が必要であり、衛生環境の悪化による感染症の発生や、避難者の生活を取り巻く様々なストレスにより、身体的な不調に限らず、精神的にも不調を来すことが考えられます。

そのほか、排せつや入浴、洗濯、また、プライバシーへの配慮など、避難者への支援は多岐にわたりますが、災害時に避難者の健康状態を維持するために、指定避難所へ保健師等による定期的な巡回と相談を実施し、健康状態の把握を行います。

また、指定避難所の衛生状態の把握を図り、よりよい避難生活環境の整備と福祉的支援の実施に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。保健師さん等の役割は非常に重要かと思えます。ぜひいざのときには活躍していただけるよう、日頃の取組をよろしくお願いいたします。

続きまして、指定避難所にペットと同行避難した場合の町での取決めや対応についてお尋ねしたいと思えます。

まんのう町地域防災計画の第28節、被災動物の救護体制整備計画の中にはこのように書かれています。被災動物避難対策、飼い主の役割として、動物の飼い主は日頃からその動物の生理、習性等を理解し、動物を飼っていない避難者へも配慮して、指定避難所へ適切な避難ができるよう、しつけやワクチンの接種をするとともに、動物用避難用品、ケージ等を準備するよう努める。また、必要な繁殖を防止するため、不妊・去勢手術を実施しておくよう努める。また、指定避難所における動物の適正飼養対策として、町は指定避難

所での混乱を避けるため、動物との同行避難者を受け入れられる施設の選定や町民への周知、受入れ飼養管理方法等の体制整備に努めるとともに、獣医師会や動物取扱業者等から必要な支援が得られるよう連携に努めるものとする。また、動物との同行避難訓練を実施するよう努めるとあります。これが現在できているのでしょうか。

本町でも指定避難所へのペット同行は可能とされているようですが、実際に同行避難した場合に、町としてはどう対応されるのでしょうか。現状で同行避難は可能なのでしょうか。指定救急避難所や避難所に家庭動物、ペットと同行避難した場合の対応についてお尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

ペットにつきましては、避難所に同行してきた場合、ペットの鳴き声やペットアレルギーなどの問題で、避難者と同じ場所にいることができないと考えられますので、避難所の横にペット用スペースを確保する計画としております。

また、車でペットと一緒に車の避難駐車場を設置するなどの対応も計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。ペットと一緒に同行避難できるように、町としても取組の計画をしているという御答弁でありますけれども、まんのう町の住民の方から、先日の台風10号においても、避難所が開設されているので、行こうか迷ったが、考えたら、ペットの犬がいるので、置いては行けない。避難所に一緒に連れていっていいものかどうか分からない。だから避難所には行かなかったんですと、こんなお声もありました。

過去の日本各地での災害でも、自分だけが避難した飼い主が、ペットを心配して自宅に戻った際に災害に巻き込まれたケースや、やむを得ず置いてきた不妊や去勢の処置がされていない犬や猫が繁殖、野生化して、人に危害を加えたり、公衆衛生上の問題が発生したりしているそうです。

ペットは飼い主の心の支えや癒やしでもあります。しかし、ペットの同行避難をした場合、中には避難者間でペットの鳴き声や、飼い主などへの苦情やトラブルも発生したケースもあります。

今後の大きな災害に備え、ペットの飼い主の日頃の心構えや、指定避難所でのペットの受入れの有無、受入れの場合はルールを明確に住民に示す必要があるのではないのでしょうか。本町のペット同行避難所運営マニュアルも必要かと思います。お考えいただければと思います。

また、災害はいつ起こるか分かりませんので、計画を立てて、今、進めているということでございますけれども、一日も早く、きちんと明確に町民に示していただければと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

大災害時は避難所以外で避難生活を送る避難者の方もおられます。避難者支援といえば、避難所に来られた方に目が向きがちですが、自宅等で避難生活を送る方に対しても目を向けていく必要もあるかと思います。

お尋ねいたします。

自治体、保健師、福祉関係者等の間で連携した状況把握の実施について、どのようにお考えでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの再々質問にお答えいたします。

在宅避難など避難所以外で避難をする人々の状況を把握するため、自治体、保健師、福祉関係者が連携することは非常に重要であると認識いたしております。

その連携の具体的な手法と取組の例といたしまして、1つ目に情報共有システムの構築ということで、自治体、保健師、福祉関係者が情報をリアルタイムで共有できるデジタルプラットフォームを構築することが大切であると考えております。住民の健康状態、支援の必要性、避難状況などを一元管理することが肝要であると認識しております。

また、定期的な会議ということで、関係者間での定期的な会議を通じて情報を共有し、各家庭の状況を把握することが大切であると考えます。

2つ目には、必要に応じて保健師や福祉関係者が家庭訪問を行い、直接的に住民の状況を確認することも肝要であると思います。

また、在宅避難者の連絡先リストを作成し、保健師や関係者が定期的に連絡を取る体制を整えます。

3つ目には、在宅避難者に対して必要な支援物資（食料、水、医薬品など）を迅速に提供できる体制を整えるとともに、保健師が定期的に在宅避難者の健康状態をチェックし、必要な場合には医療機関と連携して対応することが必要であると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 ありがとうございます。ここは非常に重要な部分かと思います。ぜひ、在宅で避難をしている方にも生活に必要な物資が届きますようにということで、これからもしっかりと今の計画を進めて取り組んでいただければと思います。

次の質問に移ります。

在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や被災者支援に係る情報の提供について、どのようにお考えでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点につきましては、小学校体育館などの一番近い指定避難所になると考えております。

また、被災者支援に係る情報提供では、町ホームページ、停電時でも電池を入れると聞くことができる音声告知放送、支援物資の配布と同時に重要な情報を記載したチラシやパンフレットを紙媒体で配布することを考えています。

提供すべき情報内容といたしましては、食糧、水、医薬品、衣類などの支援物資の配布場所や時間、必要な手続などになると考えます。

役場本庁舎が対策本部となりますが、在宅避難者、車中泊避難者の状況の把握に努め、適切に対応できるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 ありがとうございました。在宅避難者や車中泊避難者に対してもしっかりとした支援ができるように取組をお願いいたします。

次に移ります。

トイレトレーラーは災害時の利用を想定して企画設計された移動設置型水洗トイレです。洋式便座を設置した広い個室を有し、災害発生初期からのトイレ使用や長期間使用時の衛生環境維持に配慮した各機能を備えています。車で牽引が可能なため、遠方の被災地でも、トイレが必要な場所まで移動し、設置が可能です。また、平常時は屋外で仮設トイレとして使用ができます。停電や断水などの被害があった地域にも移動させ、使用することが可能です。導入の自治体が増えれば、自治体間の共助も可能ではないでしょうか。トイレトレーラーの導入についてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、トイレトレーラーの導入は災害時の生活環境を大きく改善するため、自治体や地域コミュニティが検討すべき重要な防災対策の一つであると認識しております。

トイレトレーラーの利点として4点挙げますと、1点目に、トイレトレーラーは移動可能な設備であり、災害発生後、迅速に被災地や避難所に展開することができます。

2点目に、衛生環境の改善が図られます。避難所ではトイレの数が不足しやすく、衛生環境が悪化することがあります。トイレトレーラーの導入により、水洗式の清潔なトイレを提供し、感染症のリスクを減少させます。

3点目に、水を使わない簡易トイレのトレーラーもあり、水道が利用できない地域でも使用することが可能です。

4点目に、高齢者や障害者が利用しやすいバリアフリー対応のトレーラーもあり、幅広い利用者に対応可能であるということです。

このように活用が期待されるトイレトレーラーですが、町単独で購入するとなりますと、非常に高価なものであることと、維持管理費にコストがかかるため、補助金や起債を活用する方法で資金調達を検討しなければなりません。

そういった観点から、既に導入している先進地を調査すると同時に、広域での導入など、あらゆる手段を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。トイレトレーラーは災害時には大変に利点の多いものでございます。前向きにぜひ広域での購入等も検討していただければと思いますので、御答弁にありましたように、どうぞよろしくお願いいたします。

自然災害が多い日本では、住民の暮らしと命を守るため、国や自治体において様々な防災対策が実施されています。しかし、災害による被害を完全に抑えることは難しいと思います。そんな中でも被害を最小限に抑えるため、住民の命を守るため、町として次に打てる手はないか、今できる対策はないかとの強い思いで、これからも防災・減災対策に取り組んでいただければと思います。

また、個人においても、防災意識をしっかりと持つ自助の精神が大切であり、各家庭においても、災害への備えをしっかりと行っていくことが必要だと思います。私自身も機会を捉えて、周囲の皆さんに防災意識を高めていきましようと呼びかけていきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○大西樹議長 以上で、7番、川西米希子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

6番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 4番目なので昼からかなと思ってたら、この時間になってしまいました。

この夏は大変だったですね。うちのアサガオは日が暑くて、葉っぱを落として、つるだけになってって、雨が降り出したら小さい葉が出て、本当に小さいアサガオの花びらになりました。それから、ユウガオは水を私が朝夕やるもんですから、大きくなったんですけど、朝、つぼみが出ます。昼間の暑さでつぼみがへたって、夕方、咲かんのですね。えらいこっちゃという感じで、植物も打撃を受けてるだろうし、果樹なんかも随分いろんな影響があるんだろうなと思いますね。

それから、この間の台風ですか、大きなのが来るいうて、途中で動かんようになりましてね。それでちょっと大体北へ行くのが南へ動いた台風やいうのは、私は今まで見たことがないと思いますけれども、いろんな行事が用意されてて、特に綾子踊なんかは全国から人を招くことになってましたので、その対応、決断の時期とか、それから災害対策本部も立ち上げっ放しで、待機して、待ちちょっと、判断をいつするかというのは大変なことだったろうと思います。心よりおねがい申し上げ、対応にお礼を申し上げたいと思います。

さて、私の質問の1本目は、地方創生の政策経過の説明を求める。政府決算と展開された施策の代表事例の報告を求める。

政府のホームページに年度別に代表事例とか載っておったりしますよね。どんなのがあるのか、みんなでちょっと味わってみたいなど。地方創生も3段階ぐらいへ来てますよね。それがどう変わってきたのか。今はデジタル田園都市ということになっておりますけども、

これをいかに導入したらいいのか。そのためにまず代表事例の報告、政府施策の実績、これを我々がどう評価しているのか、これを求めたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの御質問にお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生法が平成26年に施行され、地方創生の取組が本格的に始まって、本年度で10年の節目を迎えます。

地域が抱える課題は地域ごとに様々である中、地方創生の推進に当たっては、それぞれの自治体が主体的に行う取組を国が後押しすることを基本とし、国においては、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」の4つの柱に沿った施策を展開してきたところでございます。

代表的な事例のうち、まんのう町に関連するものを取り上げてみますと、本町の最上位計画に当たる総合計画のうち、地方創生に関する分野別計画として位置づけられたまち・ひと・しごと創生総合戦略、移住に関する支援金や情報提供、妊娠・出産・子育てにおける各種支援、地域おこし協力隊や集落支援員等の地域活性化取組、廃校利用で整備したもののづくりセンターや琴南地域活性化センターの原資となった地方創生拠点整備交付金など、多岐にわたっております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は現在2期目となっており、今年度が計画期間の最終年度となることから、国が示したデジタル田園都市国家構想基本方針に沿った計画として、新たにまんのう町デジタル田園都市構想総合戦略を策定中でございます。

決算額は示されておりませんが、国の予算額で見えますと、令和6年度が1,053億円、令和5年度が1,056億円と、1,000億円を超える金額で推移しております。

このように、国また地方自治体が地方創生に関して様々な施策を展開しておりますが、依然として東京一極集中化に歯止めはかかっておらず、さらなる対策が必要な状況となっております。

当町におきましても、少子高齢化の傾向は依然として高いままであり、移住定住施策の強化、また、就業機会の創出や子育て環境の充実など、人口増加に資する施策というのは非常に重要な位置づけになると考えております。

以上、竹林議員さんの質問の回答とさせていただきます。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長が御説明になった基軸となる移住・定住とかふるさと支援員とか集落支援員とか、そういったものはほぼ総務省の地域力創造グループの施策ですね。内閣府が直接やっているわけじゃない。内閣府は作文官庁であって、調整官庁であって、組織やフィールド、行政対応を持っているのは老舗の省庁ですね。省庁間の間の調整とか、言わば首相のシナリオを書いてあげて、演出してあげて、振りつけしてあげるのが内閣府じゃないかなという感じがします。

私が政府の役人とお話ししていると、また内閣府が首相官邸へ人を出せいうんや、忙し

いのにと。よそから引き抜いてやりよるんですよ。

今のデジタル田園都市本部なんかも行ってみますと、半分は民間から来とる。コンピュータサイエンスのプロフェッショナルを日本中から集めて、制御や通信や金融やいろんなところでやってる専門家をかき集めてきて動かしよるんですよ。

総務省の中の公営企業課なんかも、半分は水道をやりよったり、病院をやりよったり、駐車場をやりよったような市町村職員を集めてますよね。省庁はやっぱりそうやって専門家を集めてやってるという体制だと思います。

それで、過疎法が昭和40年ぐらいに過疎地域緊急対策措置法が出てきて、地域振興法になって、活性化法になって、自立促進法になって、今、持続支援法になってますよね。何が起きたんか。過疎対策やって、どこもここも人口が減るん止まったところはほとんどない、一時的に経済変動で止まったことはありますけど。それを継承して、首相が取り上げたのが地域創生だろうと思います。

そうしますと、実のところ、検証できる成果はあんまり上がってない。こんなに頑張ってるというところがあります。実績を見たりすると、あんまり数値が上がってないんですよ。立派な計画書できれいな作文だということですね。

しかし、そなんこというたって、医療や介護や土地改良やという確立した施策だけやっておったんでは、その地域の持ち味や独自性は出ませんから、この地域力創造とか地方創生とかという独自性を出す地域振興の個性的な政策というのはやっぱりやらないかんですね。

効果の検証、検証するだけでない、やらないかんことはやらないかんぐらいの覚悟が要るんじゃないかというのが私の実感であります。

町長、いかがお考えになるかな、これを。そなに顕著な効果は期待できんけど、やらないかんことはやらないかんじゃないですかと言ひよんですけど、どう思いますか。何やる、かにやるまでは聞きません。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 様々な施策があると思いますが、その中でやるべきことはやっていかなければならないと思っております。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 不退転の決意で、やるべきことはやらないかん。効果がのうたってやらないかんことはありますね。公行政ですから、うまくいくことだけやりよったんではいかんということだろうと思うんですよ。

それでは、次、まち・ひと・しごと創生戦略、これはK P I を掲げて、実績をトレースするんだという仕組みであります。これがどう展開されたのか、同様にその実績を問いたいと思います。政府と本町の実績、活動内容です。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、地方創生の一環の中、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。

「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標と、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標を設定し、政策を進めています。

先ほどのまち・ひと・しごと創生総合戦略も創生法の第9条、第10条に基づき策定されるものになります。

政府予算や代表的な施策は地方整生に関するものに包含されますが、基本目標及びその達成に向けて作成された政策パッケージ、個別施策につきまして、今後の対応方向を取りまとめた「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」が令和3年に閣議決定されたところでございます。

当町でも取り組んでおります企業版ふるさと納税や奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進事業などは、この枠組みの中で展開された施策になります。

特に奨学金返還支援においては、地方企業への就職を促し、若者の地方への定着を推進する施策として令和5年度から取り組んでおりますが、生産年齢人口の定住促進の観点から、一定の効果が現れております。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私、このまち・ひと・しごと戦略の中で特徴的だったのは、KPIを掲げたと。明らかな町役場が何やりました、政府が何やりましたではない。それで住民生活がどう変わったのか、地域社会がどう変容したのかと、それを検証するKPIを掲げたことだと思います。

なかなか地域構造は変わるものではないし、雇用構造や経済循環なんて動くわけではないですから、数値は出ないけれども、それを観測する視点ですね。何を掲げて、目標というのは行政職員は非常に大事にしますし、何したという報告は上がりますけれども、私どものところに報告される決算審査の報告書とか、それなんかにおいても、住民生活が、地域社会がどう変わったかの、そのデータをぜひぜひ分析したものを出していただきたい。前の質問でDXといってましたけど、そのデータをどう活用するかでありますね。

KPIを掲げたというのは重要な意味があった。そして、ビッグデータを出してくれと。ビッグデータを我々はいかに読み解いたのだろうか。どういう物の見方でビッグデータを解釈したのか。その眼力と見識を我々は持っていたのだろうか。ビッグデータの中身を議会において質疑することもなかったし、この大きな政府の提案を十分生かすところでは

いのではないかと、それが私のまち・ひと・しごと創生戦略への回顧であり反省であります。

熱心に取り組んだことは間違いない。本町は多種多様な特色ある施策があり、いろんなユネスコ登録や、コウノトリが来たり、ヒマワリやそばとかいっぱいやっております。それは素晴らしいことでありますけれども、それを読み解く眼力を私たちは磨かないかんだろうと、そう思うわけです。

それでは、デジタル田園都市になってどう変わったのか、デジタル田園都市の総合戦略の資料、これ、いっぱい載ってますけど、各省庁のを集めて並べただけやないかと。GIGAスクール書いてあったり、産業遺産を活用するどうする、少子高齢化対策重点推進交付金とか、全世代型社会保障の構築に向けた諸課題に関する調査研究事業とか、どうもデジタル田園都市国家構想、レッテルにだまされたいかん、これは継ぎはぎだらけやないかと、こう思うんですが、町長、デジタル田園都市のことを前に引き続いてどう受け止めていらっしゃるのか、御説明願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

デジタル田園都市国家構想について、国の動きといたしましては、令和2年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を策定し、その後、令和3年9月にはデジタル庁が発足いたしました。また、同年12月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画を策定するとともに、デジタル田園都市国家構想の実現のため、令和4年12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定したデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定いたしました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略は令和9年までの5か年計画であり、令和5年12月に改訂された内容では、国によるデジタル実装の基礎条件整備として「デジタル基盤の整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」の大きく3つを掲げており、また、その基盤の上で地方の社会課題の解決として「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」の4つを掲げております。

それぞれの代表的な施策といたしましては、国によるデジタル実装の基礎条件整備の「デジタル基盤の整備」については、デジタルインフラの整備やマイナンバーカードの普及促進・利用拡大、「デジタル人材の育成・確保」については、デジタル人材育成プラットフォームの構築や職業訓練のデジタル分野の重点化、「誰一人取り残されないための取組」についてはデジタル推進委員の展開等が挙げられます。

また、地方の社会課題の解決の「地方に仕事をつくる」については、中小・中堅企業DXや観光DX、「人の流れをつくる」については、移住促進、関係人口の創出・拡大、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、少子化の促進、「魅力的な地域をつくる」については、教育DXや医療・介護DXなどが挙げられます。

なお、デジタル庁の令和4年度決算関連の資料を見てみますと、社会保障・税番号シ

システム整備等業務のマイナポータル関連などで、前年度が約 7 1 億円に対して約 9 4 億円、公金受取口座登録システム整備等業務で、前年度が約 1 0 億円に対して約 2 9 億円との情報があり、5 年度決算は直近で確認できておりませんが、マイナンバーに関する政策についても、デジタル社会の基盤となることから、引き続き、注力していくものと考えられます。

以上、回答とさせていただきます。

○大西樹議長 6 番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長が、今、説明された政策事項いうたって、以前からやりよるんばっかりやな、各省庁が。こなん書いてある。農地利用効率化等支援交付金、林業森林担い手育成総合事業、新規就農者育成総合対策、これは農林系で、デジタル田園都市国家構想の中に、各省庁のみんなデジタル田園都市というレッテルを貼って出しとるわけですね。となると、政府の交付金、補助金を申請するには、デジタル田園都市というレッテルを貼ったら予算がつくぞというわけですね。

カーボンマネジメントもそうだと思います。そういう色合いの構想を皆さんが作文できるかどうか、それで政府資金の調達の左右が決まるということで、やる中身は、G I G A スクールなんていうのは文科省が前々から言いよったことやけど、デジタル田園都市に入ってますし、全て大体そういうものなんです。そんなに新しい政策は出るもんじゃないんだなという気がいたします。

本町が既にやっていることを、いかに今の時代の潮流に合わせた脚色をするかですね。そうではないかなと思うんでありますが、町長、それで本町はこういう施策にどう対応したんですかね。その施策の説明と実績、お話を聞きたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

まず、町の総合戦略については、本年度末をもって現行の第 2 期まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略がその期間を満了することから、本年度、その改訂を行っておりますが、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略へのシフトの流れを受け、国との整合を図り、まんのう町デジタル田園都市構想総合戦略を策定しているところでございます。

また、D X 推進関連では、行政のデジタル化が求められており、本町としても、国が策定している自治体 D X 推進計画でうたわれている重点取組事項について、自治体情報システムの標準化・共通化や公金収納の地方税統一 Q R の活用など、義務的に取り組まなければならない事項についての対応を進めながら、昨年度は内部的な事業としては、職員のテレワーク環境や文書決裁の電子化に向けた整備、対外的事業としてはデジタルディバイド対策として、主に高齢者を対象としたスマホ教室の開催や、広域自治体等人工知能活用推進協議会の枠組みで実施しております小学生プログラミング体験会をまんのう町でも開催いたしました。

本年度の事業といたしましては、A I の利用促進として、音声データからの文字起こし

をA Iを活用して行うソフト導入や、昨年に引き続き、小学生プログラミング体験会の開催やスマホ教室を今後予定いたしております。

また、本年度は、6月議会でも契約に際し御審議いただきました総事業費1億2,650万円の地理情報システムG I Sの整備を「デジタル田園都市国家構想交付金」デジタル実装タイプのT Y P E 1の事業として選定いただき、2分の1である6,325万円の補助を受けて実施しております。システム上で行政の保有している地図情報が一括管理できるように、現在、データ整備等を行っております。

今回整備のG I Sは内部利用のシステムのみならず、一部の公開できる情報については公開型G I Sを整備し、住民の皆様がインターネット上で閲覧できる仕組みを構築予定としております。

来年度は自治体情報システムの標準化・共通化の最終年度であり、各業務担当にはその対応でかなり労力が必要であることが予想されますが、デジタル田園都市国家構想交付金についても来年度が最終年度であり、現状、その延長の情報も出てきておりませんので、人員的にはかなり厳しい状況が予想されますが、優位な財源を活用し、さらなるD X推進を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長、うちのI TだA IだD Xだというのは、非常に地道で地に着いたものだと思います。テレワークとか児童生徒へのコンピュータサイエンスの教育とか、それからG I Sなんて、これ事務効率を物すごい上げて、昔から町役場は図面の山で、図面の管理、図面の更新に苦労しとった。

うちの町長の、今、報告された内容はすばらしい。この路線で自信を持ってやっていただいていいんじゃないかなと思います。

ただ、政府は8.5兆円、デジタル田園都市で使うんだと。これはばくっと調達にいかないかんですよ、そう思います。

それから、過疎法なんかにD X人材の派遣とか、教育とか、人材養成のところがありますから、D Xを使える、デジタル田園都市構想を動かせる、そういう作文ができる職員をどうやって育成するかということになるだろうと思いますね。私たちも研さんを積んで、それが分かるようにならないかんのだろうとそんなに思うわけであります。

続きまして、内閣府の施策にどう組織対応するのか、人的配分が要であって、人を配置せななんたら、その専門性をどう生かすのか、既に専門性のことなんかは、話を今までの前任の登壇者のところでされておりますけど、それを本町が人の体制、デジタル田園都市等を展開するのはどうするのか、これをお伺いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの御質問にお答えいたします。

地方創生政策に対して内閣府が提示する方針や施策に組織として対応するためには3つのアプローチが考えられます。

1つ目に、政策の理解と適応ということです。まず、内閣府が発表する地方創生に関連する政策や方針を深く理解することが重要です。これには公式の政策文書や報告書、内閣府のウェブサイトで公開されている情報の確認が含まれます。

次に、内部共有ということで、組織内で地方創生政策に関する情報を共有し、全職員が理解できるようにし、特に地域振興課や企画・総務部門は政策の意図や背景をしっかりと把握する必要があります。

2つ目に、組織戦略との整合性ということで、地方創生政策が組織のビジョンやミッションにどう関連するかを検討し、組織の戦略と地方創生政策が整合するように調整を行い、具体的なアクションプランを策定しなければならないと考えます。

また、協働と連携の観点では、地方自治体や他の関連組織、企業との連携を強化し、共同で地方創生に取り組む戦略を立てます。特に地域のニーズに応じた施策を展開するためには、現地の声を反映させることが重要だと考えます。

3つ目に、資源の投入ということで、人材育成の部分では、地方創生に必要なスキルや知識を持つ人材を育成するための研修や教育プログラムを導入するとともに、現地での実務経験を積む機会を提供することも有効だと考えます。

さらに、財政計画の観点では、地方創生政策に沿ったプロジェクトや活動に対して予算を適切に割り当て、政府の補助金や助成金を最大限活用することも考慮しなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長から話すとしたらそういうふうになるんでしょうけど、要は学校教育課にも1人、DXの専門家がおったらええし、土地改良課にもDXの専門家が1人おったらええんですね。私は一般行政職枠で情報通信、電子技術専門の職員を雇ったらええと思う。そこの専門の部署をつくるんじゃない。そこの現場で仕事をしながらこれをやったらいい。

私が1975年、昭和50年に入社したときに、本社採用組が146人いた。その中で50人、システムエンジニアリング研修を受けると。竹林さんどうですかと。いや、私は人間や社会に興味があるから、それは結構ですと。君何言ってるんだと。当社は情報通信で、今後、生き抜く会社だと。それがそれを断るとは、君、何事だと言われて、断った私はシステムエンジニアリング研修に入ってる。大学の工学部でプログラミングやシステムエンジニアリングをやって論文を書いた人たちに巻き込まれて、怠け者の私はひどい目に遭った。しかし、ある時点でふっと抜けて、長大なプログラムが一本コンピュータの中を通ったときのあの歓喜たるや忘れられませんね。

私はコンピュータの中が物理的にどう動いたと、1対1で命令を送るそのプログラムからやってます。それからアセンブラという基本中の基本からやってるから、コンピュータの原理から学んだ人間です。低級言語でやってる。プログラムサイズを短くしないと、演算処理がスピードが遅いから、メモリー容量がないから、私が80系ぐらいのプログラム

書いたら、名人は16系ぐらいで、その競争をやってみましたね。

今は高級言語ですから、処理スピードもメモリー容量も飛躍的に化け物的に大きくなっていますから、そんなに名人芸プログラムは要らん。それよりも現場のニーズに合うたプログラムをいかに手早くつくるか。専門性は要らなくなってきた。コンピュータの原理は分からなくても、システム設計はできるようになったという時代であります。

私の入った会社は、人事にもシステムエンジニアリング研修を受けたもの、経理にも営業にも資材のところにも在庫管理にも、現場から上がってくる体制をつくろうとした。参考になればと思います。

その専門で採用されたとなれば、誇りを持ってそれに邁進しますから、40、50になった人間が一からやっても、頑張ってもそこそこしかいけませんけど、出発点をそこに置いたらどうかという御提案をさせていただきます。

続いて、地方から中央へ上納した資金の管理をいかに図るのか。8.6兆円を政府がばらまくいうんやから、これを取り返さないかん。雇用保険のあれとか社会保険料、国民年金の金とか、地方から政府へ随分お金を上納している、社会保険料の形で。これを地方に舞い戻すには、我々町役場が資金調達に走り回ることだと思います。これをいかがお考えになるのか。

続いて、財政投融资からの資金到達を求めると一緒に御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの御質問にお答えいたします。

地方から中央に上納された資金を地方へ還流させるためには、次のような施策や取組が考えられます。

1つ目に、地方自治体が自らの裁量で国庫支出金を柔軟に活用できるようにすることで、地方が必要とするインフラ整備や福祉サービスに資金を振り向けることが可能になると考えます。

また、地域の経済活性化や少子高齢化対策など、特定の課題に重点的に資金を投入することで、地方の持続可能な発展が可能となると思料します。

2つ目には、地方債の発行支援ということで、地方自治体が資金調達を行うために地方債を発行する際、中央政府が保証や利子補給などで支援することで、地方がインフラ整備や重要プロジェクトに資金を投入しやすくなると考えております。

3つ目には、地方自治体の財政運営強化であります。地方自治体が自立して財政運営を行えるよう、能力開発や組織改革を政府が支援することにより、地方が独自に資金を調達し、還流された資金を効果的に活用できるようになると考えます。

さらに、地方自治体が健全な財政運営を行うための計画を策定することで、中央からの資金還流を効率的に活用できるようになります。

これらの施策を通じて、地方から中央へ上納された資金が効果的に地方に還流し、地域の発展と持続可能な経済成長が促進されることが期待されると思いますので、よろしくお

願いいたします。

また、地方公共団体が財政投融资から資金を調達する方法は、地域のインフラ整備や公共事業、地方経済の活性化にとって重要です。財政投融资制度を活用することで、地方公共団体は必要な資金を調達し、長期的なプロジェクトを実施することが可能であります。

財政投融资は日本の政府が特殊法人や地方公共団体、独立行政法人などに対し、資金を融資したり投資したりする制度であり、この資金は郵便貯金や年金基金などの公的資金を原資としております。目的といたしましては、地域の公共インフラ整備や地域振興、住民福祉の向上などを目的としています。地方公共団体がこれを活用することで、必要な資金を確保し、地域の発展を支えることができます。

当町もこの財政投融资資金を活用することで、大規模なインフラプロジェクトや地域振興施策などを実現し、地域の住民に対して質の高い公共サービスを提供することができるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本町へ資金を調達する方法は、一つは、各所管課が補助金、交付金調達するプロジェクトを立案することですね。それで申請すればつけると。そうすると、財政が地方交付税からのお金を補填して、そして地方債を調達してくれると。地方債もありとあらゆるものがあって、政府も財政投融资計画を執行し切れずに余っとるんで、使ってほしいという状態ですらあります。過疎債ですら余り気味の年も結構あります。

うちの財政運営は本当に見事に的確に有利な地方交付税の裏補填のある地方債を起用し続けましたから、昨日の私の質問でありましたとおり、130億円のうち、うちの町が実質払わないかないかんの30億円ぐらいでしかなくて、あとの元利償還金は裏で地方交付税が補填してくれている。

合併したときの地方交付税より今の地方交付税のほうが大きいんですよ。合併特例措置が終わったら減るんかと思ったら減らん。それは人口減少対策や防災やDXの地方交付税の割増しもあります。それに加えて、積極的に合併特例債を調達したから、その7割の償還金のお金が地方交付税で来よるから、地方交付税は下がらんという構図だろうと思います。

そういうことですから、所管課が資金調達に政府の交付金、補助金調達にどれだけ積極的に動けるか、そのプロジェクトを見いだすかということになります。

昨日の質疑の中でも、大きなインフラ整備は終わってきたということになりますと、そしたら、プロジェクトをどうクリエイティブにつくって見つけていくか、これはデジタル田園都市の政策メニューの中から見つけるんがいいんじゃないかと、こういうことを申し上げておきたいです。

過疎法と過疎持続法、過疎持続計画との調整をどう連動させるのか。うちは過疎自立計画は立ててますが、過疎持続計画につくり直さないかんのでしょうか。そしてKPIの検証の報告も求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

過疎地域自立促進特別措置法は、過疎化が進む地域において、地域の自立と持続可能な発展を図るために制定された法律です。過疎計画はこの法律に基づき地方公共団体が策定する過疎地域の振興や住民福祉の向上を目指す計画です。これらを効果的に運用するためには、過疎自立法と過疎計画の調整と連動を図ることが重要でございます。

具体的には、地方創生に関する他の施策や計画と連携させることで相乗効果を狙い、過疎計画が地方創生計画の一部として機能することも重要だと考えます。

また、産業振興策の強化の観点では、地域の特性を生かした産業振興策を過疎計画に盛り込み、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、他の過疎地域における成功事例を共有し、自地域での取組に行かします。これにより、地域間での知見の共有と相互学習が促進され则认为ます。

また、広域的な連携、過疎地域が単独で解決できない課題につきましては、近隣自治体や広域的な協議体を形成し、連携を図り、効果的な施策を展開します。

今、申し上げました連動策を通じて過疎自立法と過疎計画の調整を図り、地域の自立と持続可能な発展を支援することが可能であると考えております。

地方公共団体が主体的に取り組み、地域住民とともに未来志向の計画を推進することが重要であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

地方版総合戦略は基本目標となる政策分野やその下に盛り込む具体的施策について、数値目標となるK P Iを設定して進捗度合いを確認するとともに、その効果を評価検証し、必要に応じた改訂を加えながら戦略の実効性を高めることが求められております。

まんのう町におきましても、まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、産業界、行政機関、教育機関、金融機関等の専門的知識を有する方々から庁内推進本部への助言や意見交換を行っていただくために「まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置し、効果検証に当たることとしております。

具体的には、令和5年12月1日にまち・ひと・しごと創生有識者会議を開催し、令和4年度の効果検証を行ったところであります。

その中で、県外からの移住・定住者数が増加しているということは非常に評価できるのではないかと、また、今後さらにメディアを用いてまんのう町の魅力を発信していくことも重要ではないかといった人口増減に関する意見や、まちづくり人材の育成、友好姉妹都市締結、綾子踊や島ヶ峰そば等の魅力発信といった地域振興に関する意見などが出され、今後のまちづくりに活用すべく意見交換を行い、一定の効果があり、有効であったあつた旨の検証結果をいただいております。

今後は有識者会議で検証した内容を精査し、次期総合戦略である「まんのう町デジタル田園都市構想総合戦略」の策定に反映させることとしておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 K P Iについては、また決算審査の中で聞いていきたいと。そんなにきれいに数値が出るものではないですから、強力な求めは言いませんが、やっぱり物の見方ですね。

皆さん、過疎対策事業債は充当率100%です。充当率100%は私らの若い頃は絶対なかった。ところが100%貸してやるぞと。元利償還金の7割後年度負担で、合併特例債と同じです。令和5年度の予算枠は5,400億円ですね。教育長さん、公立学校の小中学校の改修、それから給食施設とか、地域文化の振興を図るための施設、讃岐雨乞い記念館、これでやれるで。認定こども園、地場産業、観光、レクリエーション、林業用の作業道、農道、林道、漁港関連、電気通信、職員たちみんなに過疎対策事業債、どんなメニューがあるのか見ていただきたい。こんな有利な資金調達の方法を見逃す手はない。これを申し上げて、1本目の質問を終わりたいと思います。

○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

一般質問の途中でございますが、議場の時計で1時30分まで休憩といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時30分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開します。

6番、竹林昌秀君、続いて2番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 政府の施策を導入して、公的資金を有利なのを上手に調達して、プロジェクトを回していかなかと。町内への経済循環の金額は大きけりゃ大きいほどいいんだぞというお話だったんですけど、じゃあどうしたらいいのか。

8月30日に霞が関の各省庁は政府概算要求を発表しております。農水省だったら、2年前は99施策、去年は96施策、私、まだ見てないんですけど、文科省、文化庁、厚労省、全部出てます。その中でおいしいものは何か、うちに合うものはないかと、これですね。議会の中でこういう研さんを積む努力もしていきたいと思います。

それでは2つ目、町民の健康増進と体力づくり、そしてスポーツを楽しみながら人々のつながりを育むことをどう展開しているのか、御答弁をお願いします。

タブレット定例会を見てください。生涯学習課がデータを出してくれてます。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、竹林議員の御質問にお答えいたします。

町民の健康増進と体力づくりにおきましては、5月にウォークラリー、そして7月にはしぞらウォーク、10月にはかりんまつりの会場の一角において体力テストを行っているところです。

本年5月12日に行われたウォークラリーは、まんのう町レクリエーション協会の方々の御協力の下に開催いたしました。四条小学校をスタートし、安造田神社を目指し、様々

な課題をクリアしながら約5キロのコースを16チーム、71名の参加者が歩きました。

次に、7月20日に行われましたほしぞらウォークですが、こちらは国営讃岐まんのう公園と、子どもたちと星空に親しむ会の方、また、まんのう町スポーツ推進委員の方々の御協力の下、153名の方がかりんの丘公園から国営讃岐まんのう公園までの片道約2.5キロを歩き、ほしぞらを観測いたしました。

ウォーキングは日常生活の歩きや散歩とは異なり、「健康のため」という目的を持って行うことです。また、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」行うことができる最も手軽な運動がウォーキングです。そのウォーキングに付加価値をつけることで、町民の健康づくりに対する意識を高めているものと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町民の間にスポーツの技能、審判ができたり、運営ができたりする人たちが随分増えましたね。私が30歳ちょっとで教育委員会へ行ったときには、卓球教室して、バドミントン教室して、野球の審判講習会して、指導者を育成せななんだらいかんかと。施設なんかは後回しで、自治会運動広場に夜間照明施設でバレーボールをしたり、それから学校開放で夜間照明つけましたね。それやったのが、野球場もテニスコートも何もかもできてしもたと。人も育ちましたね。

私は火曜日と木曜日と日曜日に仲南のサンスポーツランドでテニスやってます。2時間から2時間半走り回りますが、武道館には少年剣士たちを指導してくれる人たちがいる。日曜日はどうしたんやと思ったら、仲南小学校の雨天運動場にバスケットをやりよる。へえ、うちでバスケットかと。それから、この日曜日は少年野球16チームで、8チームが仲南のサンスポーツランドでやる。どこから来たんなといたら、三木町じゃ。それはよう来てくれたなと。私ここの施設を造った時の実務者やったんや、うれしくてたまわらんわと、こんな話ですね。

ソフトテニスなんかは幾つも指導グループホームがあって、高橋補佐なんかは一生懸命子供たち指導したり、藤原課長も面倒見るし、役場の職員たちも随分活躍している。それを見たらうれしくて、心強い限りだと思っています。

じゃあ、それを担うスポーツ協会、体育協会を育成するのが私たちの仕事だったんですが、その活動組織と会員の推移、そして若年層をどう育成するのか、この活動報告を求めます。

それから、町内スポーツ施設の利活用の実績の経年変化の報告も求めます。

タブレットの定例議会というところに生涯学習課がデータを出してくれてます。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 竹林議員の再質問にお答えいたします。

令和6年6月1日現在のスポーツ協会の会員数は8部会で370名です。昨年度の383名から13名減少しています。この減少傾向は令和2年から約3年間コロナ禍が続いて

いたこともあり、年々右肩下がりの状態にあります。

しかしながら、先ほど竹林議員の御質問にもありましたとおり、若年層への育成につきましては、各部会それぞれにおいて小中学生を対象に合同で練習をしたり、あるいは、新規加入者促進のための特典を考えたりと、各部会ともに新規会員の増強を目的とした活動を行っているところです。

タブレットのほうに載せてあるんですけど、令和５年度の町内体育施設、各小学校及び廃校の体育館等の利用につきまして、延べ４万２，４６１名、スポーツセンターまんのうの利用者数２万４，２０２名、サンスポーツランド仲南の利用者数７，９７０名、計７万４，６３３名が利用されました。

スポーツセンターまんのうにおきましては、大会利用等もあり、昨年度比１３０％の利用率となっており、まんのう町体育施設の中核をなしているところです。

また、他の体育施設においても、コロナ禍が明けたことにより、利用率が徐々に戻ってきている状況です。コロナ禍前の平成３１年度と比較したところ、平成３１年度の利用者数６万４，３０３人に対し、令和５年度は７万４，６３３名、コロナ禍前と比較しますと１１６％の利用率となっております。

利用者数のグラフをタブレットに入れておりますので、御参照ください。

以上、答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 ６番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 生涯学習課が所管しているところだけ載っていて、そうじゃないかりの丘公園とか、ほかのところは載ってませんが、コロナはちょっと痛かったですね。しかし、この活動実績が非常に健康増進の基礎となるんだろうと思います。

そして、施設に町外からたくさんの方がおいでまして、交流人口、関係人口の確保に非常に寄与している施設だということをお伝え申し上げたいです。

私のやっているテニスなんかは高松から来ている、観音寺から来ている、三豊市から来ている、丸亀から来ている、善通寺から来てますね。上手な人ばかりで、私はひどい目に遭うばかりなんですけど、辛抱強くやっております。

そして、これ、経年変化してきましたよね。どう考えるか、老朽化してきた、これは考えないかんです。中西讃の施設の競争で、うちのを選んでくれるか、善通寺の施設を選んでくれるかが決まるわけですよね。中西讃の稼働実績との比較というか、その優劣比をちょっとお伺いしたい。連携して事業を開催することはあるんだろうか。こんな話であります。お願いします。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、竹林議員の再質問にお答えいたします。

まず、本町のサンスポーツランド仲南のテニスコートの稼働実績を御報告いたします。令和５年度の営業日３０９日に対しまして利用日数が２６８日でありました。稼働率としては８６．７％となっております。満濃中学校ソフトテニス部やまんのう町スポーツ協会

の利用のみならず、町内外から幅広く当施設を利用していただいている状況です。また、利用頻度の高いコートにおきましては、昨年度と今年度において、コートの修繕をしております。

さて、竹林議員からの御質問において、周辺地域の施設の稼働状況を調べましたところ、近隣市町で稼働実績を公表している施設がありませんでしたので、今後、調査研究を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 近隣施設のが掌握できれば、実務課同士は議会に報告しなくても情報交換できるだろうと思います。そこをにらんでやっていただきたいということであります。

そして、スポーツの種目によって利用料金が随分違いますよね。1人当たり単価でいくと、何が一番安いのか。一番安い遊びは囲碁、将棋です。あれは物すごい安い。一番高い遊びはバー、キャバレー遊びで、時間単価が一番高い。じゃあスポーツにおいて、野球と剣道とバドミントン、卓球ではどうなんだろうかと。そこに施設利用料金があると思いますので、ここの種目間での差異をどう埋めたらいいのか、ここのところの考え方を伺っておきたい。それぞれの種目の伝統があって、一挙に合理的にはいかんだろうと思いますが、考えているところをお聞かせください。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 竹林議員の再質問にお答えします。

スポーツ協会の種目間での利用料金の差異はあるのかということでございますけど、現在の町内体育施設の料金につきましては、町民の方が体育館（武道場を含む）を利用された場合、午前は400円から600円、午後は500円から800円、夜間は800円から1,200円、スポーツセンターまんのうにおいては、メインアリーナ9時から17時までの利用で1時間当たり600円、17時から22時までの利用で1時間当たり900円となっております。サンスポーツランド仲南のテニスコートは1時間当たり500円、照明を点灯した場合は別途1時間当たり800円となっております。

御質問の競技種目間での利用料金に差異があるかと問われた場合、差異はありますが、まんのう町スポーツ協会等の団体におきましては、利用料金の減免を行っておりますので、その辺り、町内団体間での利用料金の差異はないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 スポーツ協会を通じて、活動、施設利用を図ると、それが本筋の傾向だろうと思います。

ところが、児童生徒、自分の娘の友人やその先輩、後輩たちを集めて、ソフトテニスのレッスンなんかやっている人たちは、スポーツ協会としてやってないのが多いですね。ここにどう配慮するのか。育成的、教育的な場合には、その事情を勘案するとか、弾力的な

運用を求めたいと思います。

そして、サンスポーツランドの野球場は日陰がないんですよね。この夏の熱暑、それから次の試合を待つ連中がちょっと体を動かす、キャッチボールをする場所が欲しいんやけども、駐車場で禁止ですよ。基本機能はできてるんですよ。冬、テニスコートも時間待ちのときに寒くて震えよる。壁打ちがあつたら温めることができる。テニスコートも脇にちょっと何かありやとか、ちょっと小雨で待ちよつたらやむわいうときに雨宿りするととか、そうしたウェルビーイング、ウェルネスという観点です。快適性をどう伸ばしていくのかというところに来てるんじゃないかと。

地方創生の臨時交付金、政府の経済対策などが来たときにばくっとやる。町の施設ですから、一発で地元調整とか要りませんよね。そういうのを狙って、充実してくれんかなということでもあります。

そして、今後の施設更新と料金体系の構想というんですかね、こんな考えでいるという説明を求めます。それは資金調達をどうしたらええんかなと。先ほどもたくさん申しました。地方創生臨時交付金や過疎対策、いろんな方法をめぐらせてやっていただけんかという問いであります。よろしくお願いします。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、竹林議員の再質問にお答えいたします。

全部で3つほどの質問があつたかと思うんですけど、まず、1つ目ですけども、屋外施設で日陰で休憩できる空間が必要ではないかということでございますけど、まんのう町体育施設における屋外施設は小学校の運動場及びサンスポーツランド仲南のテニスコート、野球場になります。サンスポーツランド仲南の野球場にはダグアウトがあり、小学校の運動場においては校舎が隣接していますので、日陰が確保できているといえ、日陰が確保できているということになります。

しかしながら、サンスポーツランド仲南のテニスコートにおいては、日陰を十分確保できる屋根等がありませんので、昨今の猛暑日が連続していることを鑑みますと、今後は利用状況を見て、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、2つ目の今後の施設の更新と料金体系の構想ということですけど、令和5年度の町内体育施設の収入に関しては、サンスポーツランド仲南の野球場が23万2,500円、テニスコートが90万6,350円、また、体育館等が58万7,950円となっております。

本町における体育館の利用料金は他市町と比べますと安価な設定となっております。使用料については、今後、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、資金調達の方法はどうかということですけど、町内体育施設の更新等に係る資金調達につきましては、学校施設環境改善交付金の制度があります。補助制度の対象とな

るスポーツ施設は、学校屋外運動場照明施設新改装、あるいは、地域スポーツセンターの新改築、改造等です。この補助に対する資料をタブレットに入れておりますので、後で御参照ください。

補助率は原則として3分の1となっております。今後も国や県の動向を注視し、新たな可能性を模索してまいりたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私が気の毒だと思うのは野球場の人たちです。保護者や支援する人たちが日ざらしになって、ビニールの小さなテントを持ってきたりしてますけど、何とかならんかなと思います。

資金調達は財政所管は非常に堪能で、いろんな組合せを駆使してくれますから、そこと遠慮なさらずに御相談なさってくれればと思います。

以上で、2本目を終わって、続いて3本目の許可を求めます。

○大西樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 仲南振興公社が指定管理を担っている集客収益施設の経営改善の竹林提言はどう実行されたのか。永井レポートの質問を去年の9月議会でしてます。永井レポート以外でお願いします。

仲南産直市で、塩入温泉で、塩入ふれあいロッジで、ふるさと研修間での、私が今まで4本ぐらい提案を出しております。これをやったこと、やれなかったこと、無理だったこと、できなかったことはできなかったで正直におっしゃってください。無理は無理とお伝えください。実務者たちが判断すべきことであって、私が全部掌握しているわけではありませんので、御遠慮なく御返答願えればと思います。

3番目の再質問までをまとめて行います。お願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

仲南振興公社が指定管理を行っている指定管理施設において、平成29年及び令和3年度に経営診断及び経営改善計画書を作成しています。ふれあいロッジ、ふるさと研修館、特に産直事業部と温泉事業部の経営分析を行っており、地域地産の推奨、物産販売事業における地元生産者との連帯強化、見せる商品展開、飲食事業の改善、温泉については、併設する宿泊施設との連携強化等、特に運営体制と人材育成は急務と考え、令和4年度より実施をいたしております。

竹林議員におかれましては、令和2年度に道の駅及び仲南産直市、令和4年度には塩入温泉の改善計画等の提言をいただいております。内容について仲南振興公社と共有し、運営の参考としていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

提言いただいております仲南産直市の問題点及び改善策について、現状を把握するためにも、提言にある品目別出荷実績の集計は重要であると考えております。これにより、年

間を通じて品物の出荷・販売計画を立てることが可能になると考えます。また、品薄な時期の補充調達については、新規出荷者の獲得が重要であると考えます。10月号の広報で「空の夢もみの木パーク」農産物直売所より「新規出荷者募集」の広告を載せることといたしております。現在の出荷者の確保も重要であると考えますので、何らかの手だてを検討する必要があると思います。また、補充調達について、他の事業者等への協力依頼ができないか検討いたしたいと思います。

食堂の強化につきましては、現在、塩入温泉と合わせて原材料の仕入れに係る見直しを行い、原価計算による提供価格の改定、また、統一レシピ化に努めております。

提言いただいております塩入温泉の問題点及び改善策について、昨年、水質管理に関する長期休館したことの反省を踏まえ、温泉水の水質管理を徹底しております。また、安定した湯量確保のため、揚水量の把握にも努めております。

現状の物価高騰に係る利用料金体系の見直しについては、令和6年4月より改定いたしております。

また、食堂の強化については、先ほども説明したように、仲南産直市と合わせて原材料の仕入れに係る購入先の見直しを行い、原価計算による提供価格の改定、また、統一レシピ化に努めてまいります。

次に、塩入ふれあいロッジ、ふるさと研修館については、本町の宿泊施設としても重要な施設であります。現在、コロナ前の水準までの利用客の回復には程遠いですが、緩やかに利用客は回復しておるので、さらなる利用活性化のために、老朽化した部分の施設改修を今後取り組んでいきたいと考えております。

あわせて、地域資源の活用等、さらなる利用促進のための対応策も検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、健康センターにつきましては、施設の老朽化、利用者の減少等により、現在、休館となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私の提案は看板をどうしたらええんか、のれんをどうするんかとか、微に入り細に入り、自動販売機の置き場所はどこがええんかとか、私が店番するんやったらこうするでというのを書いてあるんで、実務者に読んでもらいたいですね。俺やったらこれできるでというつもりで書いております。

続きまして、人員配置、勤務条件、研修、市場調査、宣伝、営業、資源の活用、これについては答えていただきましたが、滝宮と財田は産直市、道の駅は改修しましたね。うちはそのままや。塩入温泉は仲南の時代には3本、湯を掘っとる。合併してから一本も掘っとらん。これはどうするんですか。以上、お願いします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 竹林議員さんの再質問についてお答えいたします。

人員配置につきましては、通常、仲南産直市は6名、塩入温泉は7名の職員等で対応し、

ともに時間帯は異なりますが、早出勤務、遅出勤務があります。現在、試験的に一部業務について、産直市と温泉の職員間の異動を流動的に試しています。市場調査や宣伝、営業等は弱い部分であり、この部分の解決のために、現在、経営改善に係る人材育成研修、市場調査を行って、資源の活用、産直市の集荷の検討並びに食堂関係の改善等を民間の力を借りて実施いたしております。

現状、仲南産直市の経営改善に取り組んでおり、販路開拓については、改善計画がある程度進んだ時期から取り組んでいきたいと考えております。

仲南産直市のことをお示しと思いますが、こちらについては、現在、従業員の人材育成研修及び食堂関係改善に努めております。仲南振興公社が指定管理を担っている施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、計画的に改修等を行っていく必要がございます。

活性化を図るために施設改修も重要であると考えますが、人材育成が今後の運営には最も重要ではないかと考えます。

該当する施設の現状を調査することにより、施設改修の必要な箇所を把握・精査し、予算の確保、活用できる補助事業等を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 リニューアルできる政策メニューは山ほどありますね。町長の一番の責任は、的確に店番できる人、支配人、仕入れと営業戦略を練って、売りに走り回れる人を調達することだと思います。これを町長はどうするんか、町長の責務ではないのか、この答弁を求めます。

そして、出荷奨励のために出荷奨励金、荷を集めた集荷報償金を出す制度で品ぞろえを補填したらどうかと思います。町長の答弁を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

経営能力の高い経営者の起用は活性化を図るための打開策の一つとはなると思われますが、経営者だけが変わっても、そこで働く従業員の意識改革が重要であると考えます。

現在、経営改善指導として民間事業者による改善計画を受け、代表取締役をはじめ、従業員の人材育成研修を行っております。

指定管理者として指定した責務として、人材育成指導の結果を注視しながら、経営改善の状況を考察していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

農業に関する地域計画につきましては、本年6月17日から6月25日にかけて、町内7地区で農業者座談会を開催いたしまして、それぞれの地区で地域農業を担う農家の要件について協議しております。この座談会の中では、具体的な品目についての話し合いは行われておりませんが、産直市は地産地消の推進母体となっている販売施設であることから、産直市が抱える問題点や課題を直接聞き取るなどして、地産地消の観点から調査・研究を行い、行政として支援できることがあれば、体制を確立してまいりたいと考えており

ますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 JALもメガバンクも政府が経営が成り立つように、東電も潰れんように、政府が裏で支えておる。これであります。成り立つ仕組みを町がつくればいいわけであって、産直市は集荷、荷が集まること、出荷してもらうこと、それへの奨励金でこ入れを図るべきだと思います。

そして、施設は、温泉は温泉の設置目的があります。健康増進、福利厚生、それから宿泊施設は交流人口の確保、産直市は道路交通者へのサービスとかいろいろな施設目的を達成したかどうか、この公共性、公益性を施設ごとに評価していただきたい。

赤字か黒字かの評価では公共施設は意味はなさない。大きな公益性を発揮しているのであれば、町が補填して維持することは非常に大事なことだと思います。公益性、共益性、地域社会のためになる、人々の暮らしを豊かにし、人々のつながりを結んでいると思えば、町は金を出せる。公設民営の仕組みはまさにそこにあります。そして、有能な経営者、淡路観光ホテルに運営を任せたって構いやせん。準民営化を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

仲南振興公社が指定管理を受けている施設につきましては、その活動や資源・施設が社会全体に共有され、誰もが平等に利用できるものであり、利益追求だけでなく、社会全体の利益や福祉を優先させることが重視されており、公共性の高いものであるというふうに考えております。

また、資源・施設の活用による交流人口、にぎわい創出、物品の販売やサービスの提供による地域収入の獲得、雇用創出など、広く社会全体に対して利益をもたらすことを期待できるものであり、この活動は公共性の高いものであると考えます。

各施設、老朽化等が進んでおる現状、施設の改修・改築等を検討する際には、いま一度、公共性、公益性の再評価を実施して、計画的に実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○竹林昌秀議員 これにて、終わらせていただきます。

○大西樹議長 以上で、6番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

5番、京兼愛子君、質問を許可します。

○京兼愛子議員 皆さん、こんにちは。京兼愛子です。一般質問の通告の許可を議長よりいただきましたので、「未来ある子どもたちが健やかに成長するために」についての質問をさせていただきます。

今年の4月、札幌で教諭が生徒の個人情報に記載された資料を校内で一時紛失した問題があり、この資料が交流サイトSNS上に流出した可能性があるとして、市教育委員会が北海道警に削除方法などを相談したことが分かりました。

投稿された資料と見られる３枚の画像には、嫌われ傾向、低学力など、交友関係や特徴の担任のコメントに加え、母親うるさいなど、家庭の言及もあったそうです。

そのような資料を教諭は４月１０日、１年生の生徒に関する資料を体育館に置き忘れ、１８日に発見されるまでの間、複数の生徒が閲覧したそうです。

このニュースを聞いたとき、憤りを感じました。紛失したことより、大切なお子さんが教諭の認識で評価して、個人情報がつくられていることです。その決めつけより、未来ある子供を傷つけることになるのではないかと考えたからです。

少子化で生徒数が少なくなり、よくない評価を受けた子供はどうでしょうか。心が痛みます。決めつけてしまうことの恐怖、立ち直りはとても大きなエネルギーが要ります。真剣に検討してもらいたいと思い、今回、一般質問をすることにしました。

そこで、お尋ねします。

教諭にとって、生徒の個人情報の記載資料は必要ですか。本町の教育委員会はどのように考えていますか。必要だと思っていますか。本町の学校に個人情報資料は存在していますか。御答弁よろしくお願いいたします。御答弁は一括でお願いいたします。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、京兼議員の質問にお答えいたします。

まず、教諭にとって生徒の個人情報の記載資料は必要かということが一つ、もう一つは、町教育委員会として個人情報の記載資料の存在を把握しているのか、また、必要かということだと思えます。

まず、学校に存在します個人情報につきましては、様々な種類や用途のものがございす。これらの情報管理につきましては、個人情報保護法を基本に、香川県並びに町において条例等を設置し、運用を行っているところでございす。

学校における個人情報としては、個人が特定できる氏名、生年月日、性別、住所、連絡先、家族構成、それから口座番号などの情報や、学籍番号、成績表、指導要録などがございす。

また、教師、教諭が個人的にまとめた個々の特性や人物評価、行動記録などもこれに当たるものです。

これらの情報は学習指導、生活指導において必要なものであり、学年が上がっても引き継がれていく情報も数多くあります。

ただ、近年、これらの個人情報が流失したり管理が不備であったりするといった事例が報道等でもありますが、当町といたしても、この辺りがすごく問題と考えておりますので、細心の注意と配慮を学校に徹底しているところです。

また、先日、先ほど議員さんがおっしゃられたように、他県では「担任教諭の主観のみにより評価された資料なのではないか」という批判が出た資料がＳＮＳ等で拡散した事例も確認されております。先生方には情報管理の徹底と同時に、教育者として節度のある表現をもって記録するよう、研修や校内指導をしてまいりますので、どうぞ御理解賜ります

ようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。

まんのう町に限ってそういうことはないと思いますけど、大切な子供や家族を決めつけて傷つけないでもらいたいと思います。未来ある子供が健やかに成長できるように温かく見守ってほしいと思います。

子供の発達段階ですから、いろいろな多面的な行動をするとは思いますが、長い目で、広い心で接していただきますよう心からお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。終わります。

○大西樹議長 以上で、5番、京兼愛子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

10番、白川正樹君、質問を許可します。

○白川正樹議員 議長の許可を得ましたので、通告のとおり一般質問を行います。

今回は質問は1問でございます。

まんのう町では、現在、姉妹縁組をしているところはないと思うんですけど、それで間違いないですね。

今年7月8日に台湾の屏東大学と交流協定を締結しました。締結した後、まんのう町と屏東大学がある屏東市との姉妹縁組を検討したことがありますか。それと、今現在、公にできることがあれば、町の考えをお示し願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川議員さんの質問にお答えいたします。

地方公共団体の姉妹縁組とは、異なる地域にある自治体（市町村や県など）がお互いに友好関係を結び、交流や協力を進めるための協定を結ぶことでございます。通常、この姉妹縁組は文化、教育、経済、観光などの分野での交流を目的とし、国際的な関係では姉妹都市や友好都市とも呼ばれることがあります。

日本では国内外の自治体と姉妹縁組を結ぶことで、地域の発展や町民の国際理解の促進を図ることが一般的です。これにより、地域間での文化交流、学生の相互訪問、ビジネス交流などが行われることが多く、相互理解や協力の深化が期待されると思われます。

このような中、国際交流関係では、平成29年度からまんのう町出身の増田氏の協力の下、台湾交流について検討が始まりました。増田氏は長らく台湾で在住しており、台湾への恩返しと生まれ育ったまんのう町のために何かできないかという思いがありました。そこで、増田氏の当時現地で親交のあった方からの紹介により、屏東市にある国立屏東大学と国際交流することになりました。屏東大学生が来町し、中学生や一般住民との交流を行い、まんのう町からは町内出身の大学生と町の若い職員が屏東大学を訪問し、交流を深めてきました。

本年7月には、これまで共に歩んできた友好の証と、今後5年間のさらなる発展を目的

として、まんのう町と国立屏東大学が交流協定を締結することになりました。

今後も文化芸術、観光、音楽、教育、スポーツ等、様々な分野で交流し、互いの文化理解を深め、相互の発展に貢献するとともに、国際社会に適応する人材を育成してまいります。

また、屏東市との姉妹縁組につきましては、今後、屏東大学との交流の中で話が進展するような場合、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 まんのう町と屏東大学とは交流があるということで、その屏東大学がある屏東市とも姉妹縁組を検討したいということなんで、それはそれで進めてもらいたいと思います。

それで、それは国際的なことなんですけれども、同じ姉妹縁組の国内では検討したことはありますか。

2023年、北海島標津町で、日本で最も美しい村連合の総会があり、まんのう町も参加をしました。その折、中標津町と交流がありました。その中標津町との関係は、現在、公表できる範囲でどうなっているか、結果をお示し願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川議員さんの2番目の質問にお答えいたします。

昨年、当時議長であられた白川議員さんと一緒に北海道に出張した際、中標津町長及び議長と交流があり、昨年、中標津町の西村町長もまんのう町に来町され、交流を深めた経緯はございますが、姉妹縁組までには至っていないのが現状であります。

また、今後、姉妹縁組に発展する可能性としては、低い状況であると考えております。そのような状況であります。姉妹縁組は地域間の交流や協力を探るために行われ、観光や文化、経済、教育など、多方面にわたり活動を促進する手段として利用されておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 中標津との姉妹縁組はなかなか難しいということなんですけれども、同じ国内の姉妹縁組の案を一つ示したいと思います。

2019年に事務局をまんのう町が担い、41の団体で全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会を立ち上げました。連合会ができる前から、綾子つながりということで、綾子舞保存振興会というのがあります。佐文の綾子踊保存会の子供たちと、現地新潟県柏崎市の綾子舞というのがある。佐文の綾子踊保存会の子供たちも現地へ派遣して、現地の子供たちと交流し、厳しい冬の生活や楽しいスキーなどを体験して、親睦を深めてもらいたいと考えておりますけれども、そして、将来的には綾子踊のまんのう町と綾子舞の柏崎市とが姉妹縁組ができればいいなと思っておりますが、もしも話がまとまるようでしたら、まんのう町も何かバックアップをしてもらえようかなという考えはあるかどうかお尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川議員さんの再質問にお答えいたします。

伝統芸能や地域文化の相互理解を深めるために、イベントや交流活動が行われていることと思います。このような観点から、白川議員御指摘のように、新潟県柏崎市との姉妹縁組の話がまとまるようであれば、その折には情報提供と連絡を密にし、町といたしましても、全面的に協力させていただきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 中標津は何か難しそうなんですけれども、柏崎は何か、今、前向きな答えをもらいましたので、今から柏崎市と連絡を取って、姉妹縁組できるように頑張っていきたいなと思っております。

これから任期中の2年間で、何かそういうのができたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。終わります。

○大西樹議長 以上で、10番、白川正樹君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、9月6日、午前9時30分といたしたいと思います。本議場に御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後2時19分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年9月5日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員